

4. 社会実験的アプローチ

公共空間をつかった新たな取り組みを行う場合、地域の合意形成をはかりながら行っていくことが望ましい。河川敷地占用許可準則の特例占用やかわまちづくり制度でも、地域の合意形成は必要不可欠である。とはいえ、その地域の意思決定を行う者が、新しいことを許容するための判断材料を必ずしも持ち合わせていないという場合が多い。合意形成を必要条件としてしまっていることによって、新しいコトが起きる前に障壁になってしまうことがある。

社会実験的アプローチは、前もって合意形成を図った上で物事を進めるのではなく、小さく成功事例を積み重ねていくことによって、地域の意思決定を行う者たちの間でコンセンサスが得られていく手法である。

新しい取り組みを地域の合意形成を図るために、まず小さく実践してみることで地域の合意形成を図りやすくなる判断材料を提供することができる。

4.1. 社会実験の対象区域の設定

社会実験において、対象とする区域は、中心市街地と市堀川を含む内川とが重なる部分とその周辺を想定する（図表 4-1-1）。

すなわち、中心市街地（ここでは平成 17 年和歌山市中心市街地活性化基本計画に示された基本計画区域）によって切り取られた河川（内川）とその周辺地域（水辺のまちづくりによって創出される都市魅力評価の影響の及ぶ可能性のある範囲をすべて含む）である。

図表 4-1-1 社会実験対象区域 想定図



4.2. 賑わいの創出手段と社会実験の検証プラン

水辺空間を活かしてまちの魅力を創出していくことを目的とした場合、市堀川周辺においては以下のような社会実験的取り組みが想定される。

- 地先利用型河川敷地占用の社会実験
 - 遊歩道を占用する方法
 - 河川敷の上に川床等を設置する方法
- 水面占用による栈橋設置の社会実験
- 京橋駐車場を公園のようなスペースにする社会実験
- 公共ストックを活用したポップアップストアの社会実験
- 舟運によってまちなかに新たな人の流れをつくる社会実験
- 水上のアクティビティを行うことで来街者の滞留時間を延ばす社会実験

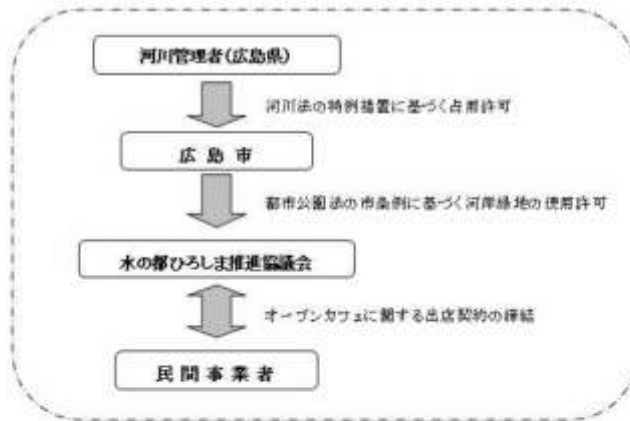
4.2.1. 地先利用型河川敷地占用

国土交通省の河川敷地占用許可準則の改正によって実現された占用案件のうち、民間の土地の前（地先）の河川敷地をつかった占用を広島の京橋川での先行事例を参考に地先利用型河川敷地占用と呼ぶ。（図表 4-2-1）市堀川周辺においては、遊歩道として整備された区域、遊歩道として整備されていないが護岸の平場部として整備されている区域、の二種類があり、このいずれもが、計画高水位（H.W.L.）の上であることが確認されており（図表 4-2-2）、なにかものを置いても河積阻害を起こす心配がない。よって社会実験を行うのであれば、治水はクリアしやすく、河川管理者とも協議をおこないやすい。

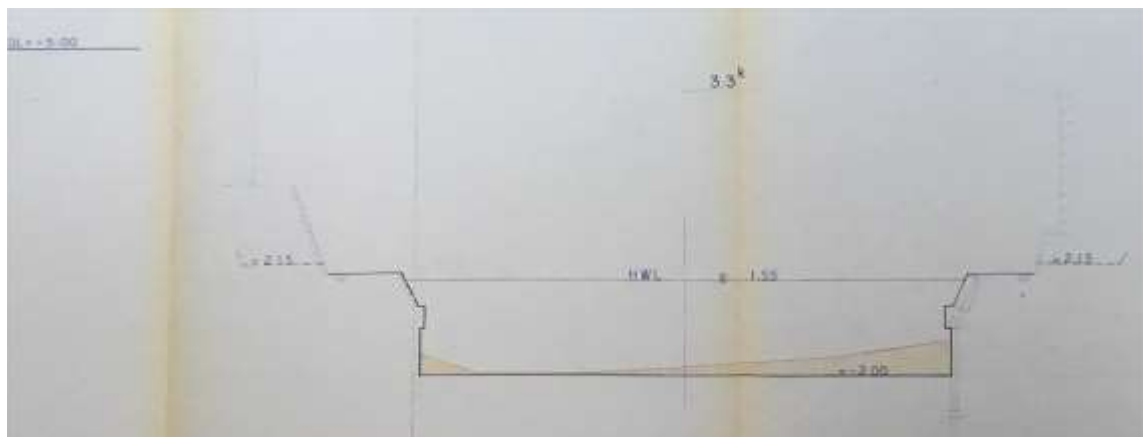
図表 4-2-1 広島市、京橋川の地先利用型河川占用オープンカフェの事例
 (まち再生事例データベース (*4-1) より)

http://www.mlit.go.jp/crd/city/mint/htm_doc/table.html

スキーム図



図表 4-2-2 市堀川 3.3k ポストの河川横断面



社会実験としては二つの手法が考えられる。

- 遊歩道を占有する方法

遊歩道を占有する方法は広島京橋川などで先行事例がある(図表 4-2-1)。和歌山でも、これまでゲリラ的な活動として幾つかの事象が見られてきたが、このような河川敷地の使い方を河川敷地占有許可準則の特例占有対象にするための社会実験をおこなうことが想定できる。

- 河川敷の上に川床等を設置する方法

川床に関しては、すでに和歌山市内のいくつかの事業者(BAR NO. 11 (パール・ヌメロオンセ)、ミートビル)から川床設置に関して関心が示されており、実現に向けた社会実験的取り組みが必要であると思われる。

図表 4-2-3 川床イメージ



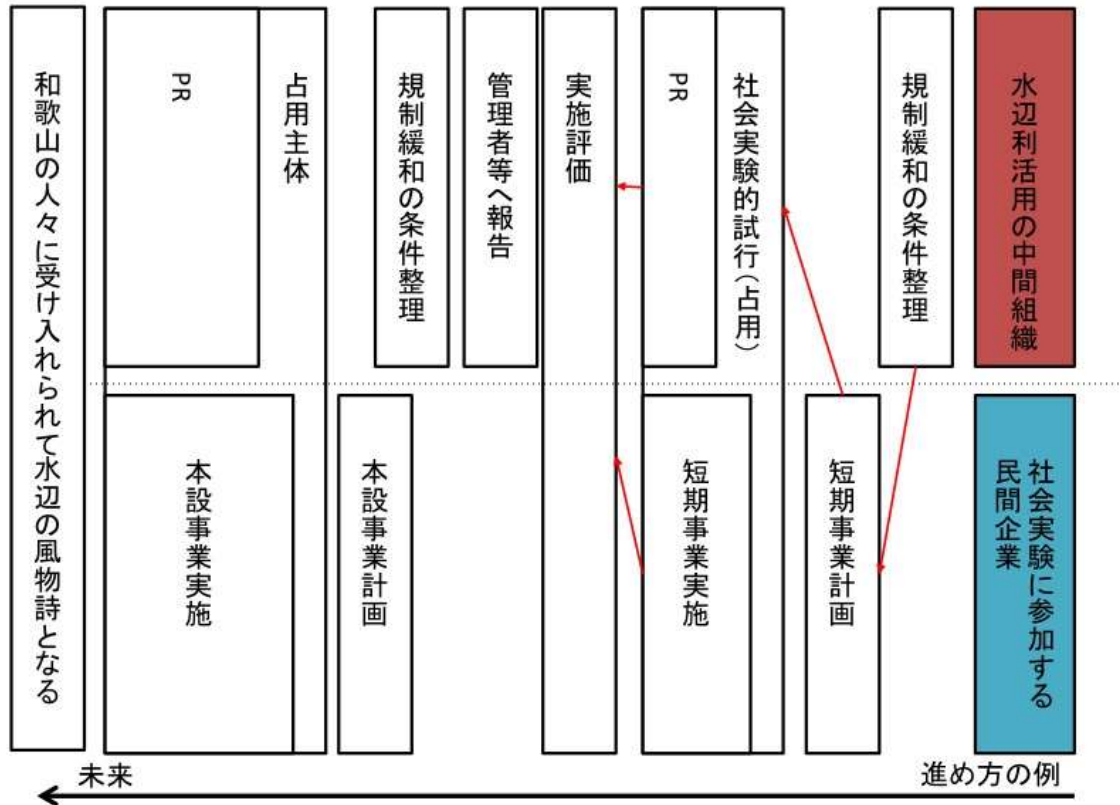
確認すべき事項は以下が挙げられる。

- 実際にテーブルや椅子を置いたことで人通りの邪魔になったことはないか。
- 河川管理上、問題になったことはないか
- 置いたことで周辺住民の認知が設置前と設置後どのように変化したか
- 店先に置いたことで、お店の売上げがどのように変化したか(経済的指標)
- お店の認知度がどのように変化したか。
- まちの認知度がどのように変化したか
- 河川法上河川占有料は県におさめることになっているが、他の地域でも実現している減免措置が県との交渉でどのような扱いになるのか(県におさめるのか、一部ないし全部が地域の魅力向上に使われるのか、維持管理のためにつかわれるのかなど)
- 河川の清掃管理など実際におこなわれている管理業務とのトレードオフは可能なのかどうか。

川床が単に設置されるだけでなく、設置されて事業者が適切な運用をし、その川床が和歌山の人々に受け入れられて風物詩として定着することで、水辺空間が活かされたまちの魅力が創造されたことになる。

実際に河川敷のあたらしい活用方法が和歌山の風物詩になるにあたっては、実現されるまでにはいくつか乗り越えなければならない段階があり、その段階を乗り越えるのが民間事業者の努力でどうにかなることなのか、それとも市役所や県、地域を巻き込んでやるべきことなのかを適宜判断する必要がある。多様な主体を巻き込んでやるべきことは、民間企業に任せるのではなく、水辺の利活用を推進する中間組織が、行政や地域をまとめながら行うことが望ましい。そして、それぞれの役割を明確にしながら、協調してすすめていくことが肝要である。(図表 4-2-4)

図表 4-2-4 川床の設置にむけた民間事業者と水辺利活用推進の中間組織の役割の例



4.2.2. 栈橋設置

市堀川周辺の河川水面に浮栈橋を一定期間浮かべる社会実験が想定される。これまでも数日間の栈橋設置はおこなわれてきたが、日常的に使えるようにすることを目的とした栈橋設置については、まだこれからの実証実験が必要である。

浮栈橋を雑賀橋たもとに設置した事例



確認すべき事項は以下が挙げられる。

- ・ どのくらいのアクティビティが創出されるのか
- ・ どのような人々が使うのか（事業者、ユーザーとも）
- ・ 治水上、河川管理上問題はないか？
- ・ 周辺のまちにどのような人の流れがうまれるか
- ・ 市堀川の認知度がどのように変化するか
- ・ どのようなメディア露出があるか

4.2.3. 京橋駐車を公園的な空間に整備

1 章でも述べた通り、市堀川周辺においてかつての納屋河岸の空間的特徴（道路空間が河川に連続している）をいまなおとどめている場所は、3箇所しかなく、そのなかでも京橋駐車場周辺は最大規模の空間を擁している。この京橋駐車場の利用方法を駐車場以外のものにした場合、どのようなインパクトがあるのかを実験する社会実験が想定される。またそれが公園的な空間になる場合、どのような利用が想定された空間なのか明確にするとともに、地域や利用者にわかりやすくその価値が提示できる社会実験が必要である。

確認すべき事項は以下が挙げられる。

- ・ 滞留時間が向上するか
- ・ 歩行者は増えるのか
- ・ どのようなイベントが創出され、どのような人々が使うのか（事業者、ユーザーとも）
- ・ 周辺店舗への影響
- ・ 駐車場利用の動態
- ・ どのような利用者が増えるのか

図表 4-2-5 京橋駐車を公園的な空間に整備した場合のイメージパース



4.2.4. 公共ストックの活用したポップアップストア

市堀川沿いにあり現在使われていない和歌山市役所寄合町分室(旧ボランティアサロン)は、南海和歌山市駅と和歌山城を結ぶ位置にあり、すぐ横には寄合橋がある。この遊休ストックを活用した社会実験として、ポップアップストアが考えられる。ポップアップストアは空き店舗を活用した期間限定の仮店舗のことで、和歌山市ではマチドリと称して民間の空き店舗を活用したイベントを2日間実施している。平成28年は10月1日から2日間実施し約5000人の集客があったことから考えると、有効的な手法と考えられる。この建物は耐震性を理由に閉鎖しているが、ポップアップストアの様な社会実験で活用し、その有用性を適切に判断し、耐震補強や減築による耐震性向上などの手法により再生を検討するのが望ましい。

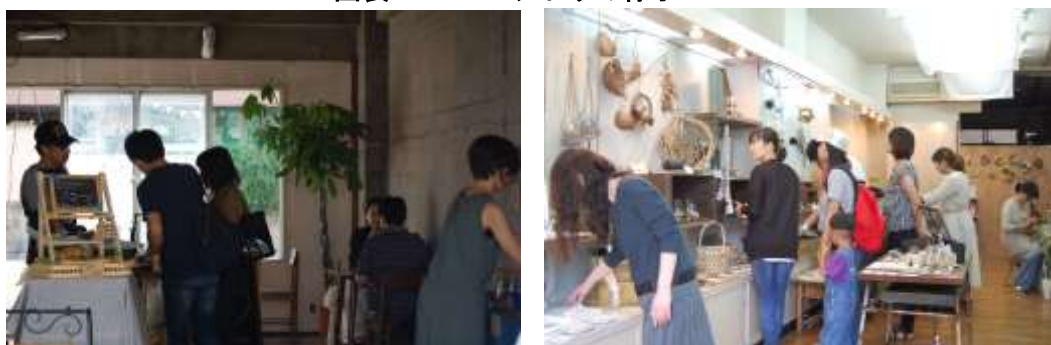
確認すべき事項は以下が挙げられる。

- ・ 南海和歌山市駅から和歌山城方面へ向かう人の動線に変化があるか
- ・ 活用による反響

図表 4-2-6 和歌山市役所寄合町分室



図表 4-2-7 マチドリの様子



4.2.5. 舟運によってまちなかに新たな人の流れをつくる

すでに和歌山ではいくつかの短期間イベントとしての舟運が行なわれている。市駅”グリーングリーン“プロジェクトでは、電気で進むプラグインハイブリッド船で水辺からまちの風景を楽しむ実験が行われていて、2016年9月12日-13日の土日二日間、市駅そばの空き地を乗降場所にして周遊コースと雑賀橋とのあいだの片道運航が行われた。また、内川をきれいにする会が「内川スタディクルーズ」を2016年10月30日に実施しており、雑賀橋から和歌川水門まで往復クルーズが実施された。このようにすでに舟運の兆しはあるのだが、採算性のとれる事業として定着させるためにはまだまだ多くのハードルが存在する。

確認すべき事項は以下が挙げられる。

- ・ 治水上、河川管理上問題ない栈橋の設置方法の検討
- ・ 利用者の満足度
- ・ 他のまちなかの活動とどのようにシナジー効果を生むか
- ・ 周辺店舗への影響
- ・ 事業の採算性

グリーングリーンプロジェクトでは、2017年度もなんらかの実験を行うことを目標にしているが、昨年度使った県の助成金が今年度使えないことと、昨年テレビ和歌山に負担していただいた資金の今年の調達目処がたっておらず、同様のイベントをおこなえるかどうか不透明な状況だということで、舟運の活性化に向けた社会実験を行うためには新しい建てつけが必要である。

4.2.6. 水上のアクティビティを行うことで来街者の滞留時間を延ばす

現状、市堀川周辺では水辺のアクティビティは日常的におこなわれているものは皆無である。ただ、昨年9/11のポポロハスマーケットと同時開催されたカヌー体験や、一昨年のメガサップ体験会など、単日イベントとしては実施されてきた。

図表 4-2-8 メガサップ体験会

小学生以上対象イベント
市堀川 下流の雑賀橋
親子向け

料金
大人 1,900円
小人 1,000円
※料金には、保険料も含まれます

スケジュール
前 30分頃、お泊り泊
お集まりしていただきます！
※！大混雑に予想して、水上まで送迎し送迎
します？

11:00 開演会
12:00 開演会
13:00 開演会
14:00 開演会
15:00 開演会
※各体験会の定員は
6名とさせていただきます
※開演時刻は1日
前までに決まっております

主催
まほなカヌーサークル
わかやま SUP 愛好会

日時
2015年9月13日
11:00-16:00
(最終受付 15:00)

場所
市堀川
和歌山市堀川2丁目(和歌山市児童館雑賀橋
付近に受付があります)

予約・お問い合わせ
わかやま SUP 愛好会
e-mail: wakayamasup@gmail.com

図表 4-2-9 カヌー体験イベント

和歌山のまちなかでカヌー体験！川を最大限活用し地域活性化へ

山本 賢治

総額 507,000円

目標金額 500,000円

残り金額 7,000円

残り日数 終了しました

プロジェクトが破産しました！
このプロジェクトは
2015年9月16日(金)21:00に破産しました。

クラウドファンディングとは

2015年9月20日
まちなかカヌー体験会のご支援ありがとうございます。
ご支援いただき、誠にありがとうございます。
このたび、「まちなかカヌー体験会」への支援いただき、誠にありがとうございます。
おかげで、子どもたちも楽しくお泊り泊りしております。本当に感謝しております。次回にも開催予定です。
ご支援いただいた方、本当にありがとうございます。

キャンセル率100% マーケット価格
¥3,000/100人

これらのイベントが日常的に行われるようになるためには、乗降場所の整備が必要だが、現状は雑賀橋の横が潮位(水位)によっては暫定的に使える。この水域でカヌー体験やSUP体験を事業として行う事業者が現れることがあれば、日常的に使えるようになる。現段階では、そのような関心をもつ事業者が本当にいるかどうかをサウンディングする必要がある。

確認すべき事項は以下が挙げられる。

- ・ 治水上、河川管理上問題ない栈橋の設置方法の検討

- ・ サービスを提供する事業者へのサウンディング
- ・ 事業者とともに、実際にやってみるとどのようなメリットデメリットがあるかを確認する
- ・ 実際のユーザーの満足度調査
- ・ 水質
- ・ 事業の採算性

4.3. 成果指標

これまでの社会実験といえば、実施しておわってしまうという問題がある社会実験が多かった。ひとつは、社会実験を通してどのような社会を実現したいかという大きな目標がそなわっていないことに起因する場合や、行政施策へ昇華する仕組みがそなわっていないことが原因の場合(*4-2)、あるいは民間が自らの責任でリスクを分担しなければならない部分を行政が予算措置をして負担してしまうことで、民間に期待を生じさせてしまい、主体的な参加を阻害している場合などが見られる。

なにより、社会実験は実験結果の評価・分析が重要であり、どのような成果指標をそれぞれの実験に対して設定するかが非常に重要である。

また、重要なことは、規制緩和をするうえで、安全性、地域の合意など公物管理者の懸念事項をとりぞくことができるかどうかを実験するという点である。社会実験をおこなったことによって、どのような反応が地域から得られたかなどを正確に記録し分析することも非常に重要な指標である。

また、社会実験は地域の人々がその成果を実感できることがその後の施策反映にむけて重要なファクターになる(*4-3)ので成果をわかりやすく伝えることも重要である。

4.3.1. 管理者が規制緩和をおこなえるかどうかを判断するための指標

道路や河川敷の一部を現在の目的と違う利用方法でつかうことを社会実験的に実現する場合、事前に管理者の懸念点を洗い出して懸念を払拭するための指標について整理をする必要がある。市堀川の河川管理者である和歌山県と出先機関である海草振興局は、河川法占用許可準則の都市・地域再生等利用区域の指定をおこなった事案がないので、これから指定基準をつくっていくという段階にある。

a) 治水上の懸念点に対する指標

河川敷地を使う場合、当然河川管理者と治水上、河川管理上の懸念については事前に相談をしておく必要がある。河積阻害に関しては、計画高水位(H.W.L.)の上に護岸や遊歩道があることは確認できている(図表4-2-2)。実際上問題ないかについては、社会実験を行った場合、実験期間中の水位の状況把握などが必要になることも考えられる。

b) 河川管理上の懸念点に対する指標

周辺の住民の合意形成の場合、その社会実験の主体が河川管理者ではなくあくまで社会

実験の実施者にあることを確認した上で、地域へのサウンディング、地域からのフィードバックなどを社会実験の実施主体が責任をもって調査、分析し、管理者に伝えることが必要である。対象地である市堀川周辺では、遊歩道を整備した際に河川管理者と地域住民の間で関係構築をして、現状の管理状況（開放時間 9:00～17:00）（図表 4-3-1）ができていく経緯を鑑みて、河川管理者は地域住民との合意形成に関して慎重に捉えている。この懸念点払拭のために、社会実験を行う際は地域の合意形成の状況を明確にして管理者に伝える必要がある。

図表 4-3-1 遊歩道の管理状況



4.3.2. 来街者（アクティビティ調査）

水辺空間の利活用により公共空間の質を高めることは、①対象空間の魅力や利便性を向上させるだけでなく、②周辺地区のイメージ改善、③中心市街地内における来街者の行動変化につながる可能性がある。従って、まちづくりの観点からは、公共空間利活用に係る社会実験において②、③に関しても効果を検証することが望ましい。そのためには事前及び実施中のデータとその取得方法が適切に計画される必要がある。

a) 従来方法の見直しから

① 利活用意義の明確化：「賑わい」 / 「回遊性」のあるまちとは？

中心市街地活性化を目的とした、従来の利活用事業では「賑わい」、あるいは「回遊性」がキーワードとして頻繁に用いられてきた。両語は大変前向きなキーワードで、まちの目標に用いることへの同意は得やすい。しかし、波及させたい範囲や、それによる地域経済活性化まで視野に入れるかなど、「賑わい」や「回遊性」のある「具体的なまちの空間像が、少なくとも事業実施当事者間で共有されなければ、利活用で目指すべき到達点が曖昧になってしまう。

② 公共空間利活用は万能薬ではない

公共空間利活用は、対象地域の持つ空間のポテンシャルを引き上げるものである。例えば、自動車中心のライフスタイルにもかかわらず、近年公共空間の利活用事例が増加している米国都市（ミネアポリス市など）においても、' Good な場を Great に' という文脈で公共空間再編に力を入れている。

一方、地域価値について、公共空間利活用単独で、マイナスを 0 に（図表 4-3-2）、+1 を +5 に（図表 4-3-3）することが可能でも、マイナスをプラスに反転させることは難しい。利活用に合わせて、魅力のあるカフェや地域活動拠点をオープンするなど、沿道との連動性を持たせる一工夫が必要である。



図表 4-3-2：衰退した地域の住民/事業者の活動量を上げる

> デトロイトにおけるプレイスメイキング事例（出典：<http://www.craigslist.com/>）



図表 4-3-3：車道の広場化で滞在者が増加、沿道の不動産価値向上。交差点改善を伴うことで、自動車ユーザーからも受け入れられた。> ニューヨーク・プラザプログラム（三浦詩乃撮影）

③ ターゲットを絞った段階的改善

ユーザーの多様性への配慮やユーザーが置かれた状況への想像力を持った、デザインやマネジメントを試みた公共空間ほど、成功している。時間帯や、利用者の属性によって異なる利用傾向を把握した上で、まずはあるターゲットを設定し、（他のユーザーを排除しない方法で）確実に満足させる空間設計のあり方が議論されることが望ましい。その繰り返しで公共空間の質が高められる。

例えば、公共空間研究第一人者の Jan Gehl は、「滞在時間」×「人数」を指標として重視し、特に安心感のある空間づくりには、ターゲットに子ども、女性、お年寄り等が含まれるとよいと述べている。

デザインやマネジメントのプロセスで必要となるのは、アクティビティデータ（次項参照）である。

通行量や売上高といったシンプルな量的データ、コンテンツ内容に関する質的データ（ユーザー評価・印象に対するアンケート等）はこれまででもとられてきたが、利活用実施箇所を選定や、交通規制のあり方に関する評価、ファニチャーのレイアウト改善等に役立てるには不十分である。

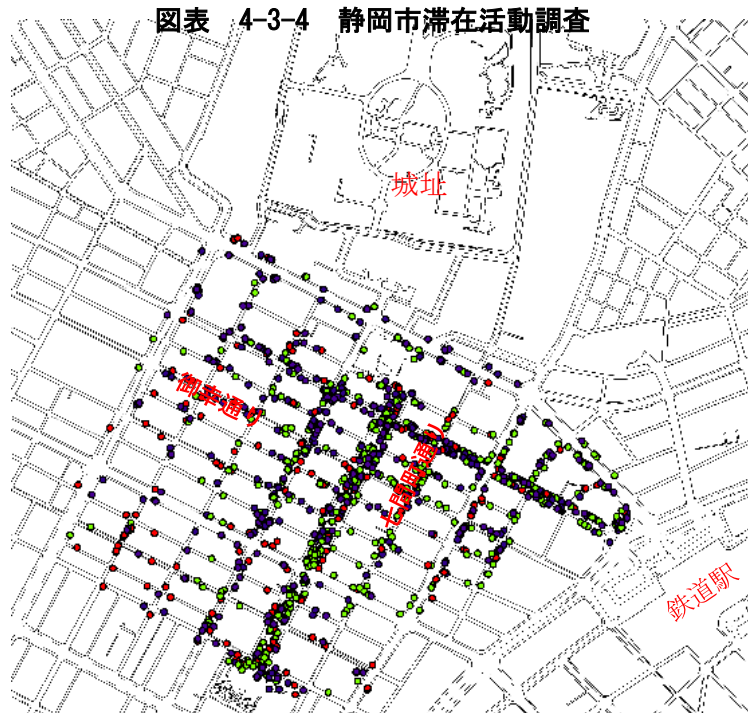
b) 来街者アクティビティデータ取得とそのメリット

アクティビティデータとは、簡潔に言えば、観察などによって得られた歩行者行動パターンを誰もが読み取りやすくビジュアライズしたものである。

無意識にユーザーが取る行動の分析や、コミュニケーション量のマッピングなど、分析の切り口を工夫することで、地価や通行量のみでは見えてこない、都市や公共空間のもつポテンシャルや課題を可視化することが可能である（事例1～3参照）。データベース化・公開されることで将来のまちづくり、合意形成にも活用できる。

事例1：静岡市滞在活動調査

＊横浜国大・交通と都市研究室実施
 (赤：午前 緑：正午頃 青：午後)
 滞在活動量の分布傾向が時間帯で異なることを可視化。例えば、七間町通りと御幸通りは歩行者通行量(H27)は同程度だが、滞在活動は前者の方が活発。

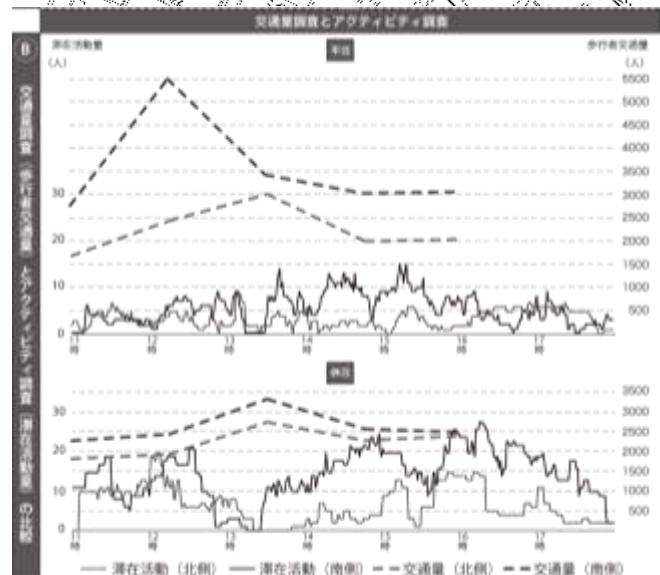


事例2：池袋グリーン大通り社会実験
 滞在活動のピークと通行量のピークは必ずしも一致しないことを実証。利活用運営には、双方の活用が望ましい。

写真出典*4-4

左図出典*4-5

図表 4-3-5 池袋グリーン大通り社会実験
 交通量調査とアクティビティ調査



事例3：ベトナム・ハノイ市バスターミナル

周辺街路上アクティビティ調査 *横浜国大・交通と都市研究室

ベトナム都市はオートバイ利用者が多い。アンケート調査から歩行者(赤)、オートバイ利用者(青)別にアクティビティ量と種類、そして観察調査から歩道上動線(下図)をプロット。

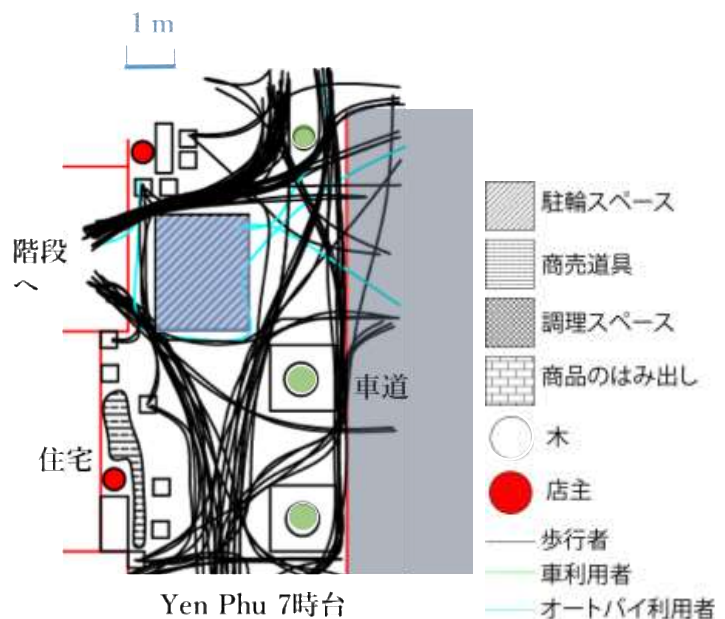
オートバイ利用者による街路上の活動量は大きく、賑わいに貢献しているが、同時に駐輪で広く街路を占有しており、露天商よりも、歩行者の活動や安全性を阻害している面があることを示した。

図表 4-3-6 ハノイ市アクティビティ調査



c)

図表 4-3-7
ハノイ市アクティビティ調査 歩道上動線



アクティビティ調査の種類

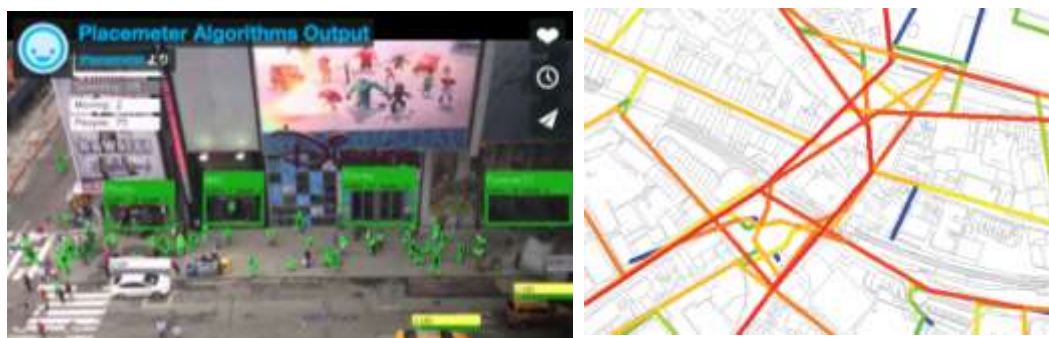
代表的手法やツールについて概要をまとめた（図表 4-3-8）。これらの組み合わせ、もしくは掲載した方法に縛られず、①調査対象（定量的/定性的データ）、②予算・人員に応じて調査計画を工夫することが望ましい。

図表 4-3-8 アクティビティ調査の代表的手法、ツール

規模	広域	地区レベル		
		動線調査	Space Syntax	イメージマップ
手法	GPS	動線調査	Space Syntax	イメージマップ
概要	アンケートと合わせると属性を反映した分析可能	来街者によるルートかきこみ、または観察調査+交通量調査	街路網のつながりの強さをグラフ理論から可視化	エリアのイメージマップを描いてもらう。回遊の際の目印等、地区の重要な空間要素を抽出
施策前後比較	○	△	○（ハード整備伴う場）	△
動線把握	○	○	△	△
設備費	高	なし	要問い合わせ	なし
人員	システムによる	一般アンケート調査と同様	なし	一般アンケート調査と同様
対象サンプル	端末利用者/負担小	負担大	—	負担大
備考	方法 ①ビックデータ活用：例）ドコモ・モバイル空間統計、訪日外国人行動分析inbound insight等 ②アプリ配布、Google Fit等既存アプリ活用 ③少数サンプル>GPSロガー配布：YUPITERU AL20(6千-1万円/台)		街路のGISデータのみで分析可能	

規模	1~数街区		（規模に関わらず）利用者意見分析	
	Placemeter	観察調査	ビジュアル・インスピレーション	共分散構造分析/ロジットモデル等
概要	交通手段別交通量・方向・速度計測（屋内への立入含む）、データベース化	滞在活動を中心に時間別や属性別に位置をプロット	事例写真をボードにビジュアル・インスピレーション	アンケート結果を用い、経路や行動選択に影響している要素を分析
施策前後比較	○	○	—	△
動線把握	△	△	×	×
設備費	高	なし	なし	なし
人員	システムによる	2~3人/街区	なし	研究者による分析
対象サンプル	端末利用者/負担小	調査員負担大	空間利用者	100以上のサンプル必要
備考	*新規店舗出店、賃貸料の交渉材料、広告効果等に活用実績 149ドル/箇所・一ヶ月 またはカメラ・99ドル（画像解析アルゴリズム内蔵、必要な情報のみ出力）	局所的な利用密度把握、建物用途やファサードの特徴と合わせて考察	回答者も楽しめる。感覚や印象も同時に尋ねられる。	仮説の立て方など、分析者のスキルに精度が左右される。

図表 4-3-9 Placemeter による調査



Placemeter 映像解析の様子 (<http://press.placemeter.com/>) Space Syntax (<http://www.spacesyntax.com/>)

d) 和歌山市におけるアクティビティ調査 (仮)

① 目的

●事前調査：まちづくりビジョンに応じた市堀川及び市営駐車場活用社会実験の計画に役立てる

●実験中調査：社会実験の効果検証、将来の定期的活用につなげるための基礎データ取得

② 現況

2016年12月18日(日)、水辺空間に加え、その他のオープンスペース(道路・公園)現地視察を行った。

【実施予定地区の概要】

- ・南北に市営駐車場が立地している。
- ・実験対象の駐車場には一定の利用者が存在。
- ・生活道路では通過交通量、歩行者数とも少ない。
- ・橋詰や橋上広場は駐輪が多く、歩行者利用が少ない。
- ・店舗、リノベーション物件が点在する。飲食店が多い。

以上より、実験実施に向けたア) 駐車場ユーザーの行動調査、実験時のイ) 歩行者の主要動線把握、ウ) 周辺オープンスペースを含む滞在への満足度に関する調査を行うことを提案する。

特にア) については、今後中心市街地内の駐車場活用や再配置を行う際にも役立てられる。

③ 社会実験の目標設定（案）

図表 4-3-10 社会実験のアクティビティ調査箇所の案



中心市街地現況と、実験対象地の立地、想定されるアクセスルート、これらの3点から、周辺地区でポテンシャルを高めるべき3つのノードを設定した（図中の○）。社会実験実施により、ノードに囲まれた複数街区（図中の■）での歩行者回遊行動が活性化することを目標の一つとする。これを実証するようなアクティビティ調査を行う。

また、回遊行動の安全性、対象街区内の低未利用地有効活用の可能性（下記事例参照）についても議論できるようなデータを取り、その後の利活用実施の際に役立てるものとする。

図表 4-3-11 デンバー市のメインストリート活用事例

6.3 Consider how to leverage the opportunities of adjacent underused sites



デンバー市の事例： ⇄で示されたメインストリートの利活用を、青空駐車場（赤色）の有効利用に波及させる案（出典：Gehl Architect）

④ 調査項目（案）

●事前調査

1) 実験対象地の駐車場ユーザー行動分析

前面の民間ステークホルダー、日常的に利用しているユーザーとの合意形成のために不可欠

→(3)アクティビティ調査の種類で示した Placemeter の活用検討（2～3か月）

※歩行者数把握にも使用できる。

2) ○（ノード）部分での交通量/滞在者数調査

前後比較のため。休日と平日で（晴れの日、実験と同様の時間帯）、20分×3回測定

●実施中調査

1) 歩行者回遊行動調査

ノード3か所、通り抜けができる駐車場周辺での交通量調査（歩行者/自動車）

2) 利用者アンケート

主に利用者の属性/歩行動線/駐車場利用実態/満足度について。

必要に応じて多変量解析で分析

3) アクティビティ観察

利活用のコンテンツ、レイアウトや交通規制のあり方に関する議論に役立つような、水辺での滞在行動特性、歩行者の道路横断特性を把握

4) ビジュアル・インスピレーション等、ボードを活用した利用者意見把握

●実施後調査

協力事業者へのアンケート（非公開）：実験に直接関係する収支等

4.3.3. 経済性確認

経済性の確認も重要な指標である。

例えば、河川敷地占用許可準則での特例占用で認められた河川敷地をつかった経済活動が、対象店舗の売り上げにどのように貢献するかを把握することは、いくつかの点で重要である。

a) 河川敷地の占用料の妥当性を把握するために重要である。

河川敷地の占用料は県に対して納めるものであるが、経済活動を阻害する占用料の設定ではそもそも経済活動はうまれない。和歌山県河川法施行条例では河川占用許可準則の都市・地域再生等利用区域の指定をした場合の河川占用料に関する取り決めはなく、その他のその都度県知事が決める項目に該当する可能性が高い。（図表 4-13-12：和歌山県河川法施工条例別表 2）

図表 4-3-12 和歌山県河川法施工条例 別表第 2

別表第2(第3条関係)
(平14条例70・平25条例63・平26条例27の一部改正)

区分	単位	金額(年間)							
		特種地		1級地	2級地	3級地	4級地	5級地	
		甲	乙						
上屋、倉庫、仮設小屋その他の建築物	1平方メートル	1,540円から7,560円までの間で知事の定める額		1,070円	780円	550円	370円	220円	
軌道、軌条	1平方メートル	2,160円	1,080円	430円	350円	220円	130円	84円	
牧場、物干場、物置場、種株、講堂、構りよう	1平方メートル	1,300円	650円	220円	170円	130円	84円	48円	
旅館併設、木製構物	1平方メートル	1,080円	650円	220円	170円	130円	84円	48円	
雑種	1メートル	1,080円	650円	220円	170円	84円	72円	48円	
管線、線路	外径80センチメートル未満のもの	1メートル	1,080円	650円	220円	170円	84円	72円	48円
	外径80センチメートル以上のもの	1平方メートル	1,300円	650円	220円	170円	130円	84円	48円
果樹等、木竹等、農耕地	1平方メートル	170円	84円	35円	22円	13円	8円	5円	
電柱、樫、くい(電柱の支柱及び支線は、それぞれ1本とする。)	1本	2,160円	1,080円	900円	720円	540円	430円	360円	
各種試験のための施設	1平方メートル	3,460円	1,730円	650円	430円	350円	260円	170円	
自動車検査場	1平方メートル	220円	120円	48円	35円	26円	17円	13円	
ゴルフ場、ゴルフ練習場	1平方メートル	430円	220円	84円	65円	52円	35円	22円	
その他	その都度知事が定める額								

備考
 1 この表の金額によることが不適切と認められるものについては、この表の規定にかかわらず、その都度知事が定める。
 2 各級地に属する区域は、知事が別に定める。
 3 占用の面積若しくは長さ(1平方メートル若しくは1メートルに満たないとき、又は占用の面積若しくは長さ(1平方メートル若しくは1メートルに満たない)の総数があるときは、それぞれ1平方メートル又は1メートルとして計算する。
 4 占用期間が1年に満たないとき、又は占拠期間に1年に満たない回数があるときは、月割りをもって計算し、なお1月に満たない回数があるときは、1月として計算する。
 5 土地占拠料の合計額が100円未満の場合は、100円とする。
 6 消費税法第5条の規定により非課税とされるものを除くものについての土地占用料の額は、この表により算定した額に100分の108を乗じて得た額(1円未満の回数があるときは、これを切り捨てた額)とする。
 7 6の割合を除き、この表により算定した額に1円未満の回数があるときは、これを切り捨てるものとする。

(*4-6 和歌山県河川法施工条例)

良好な経済活動を生むことができるかを把握し、良好な経済活動を育むための河川占用料設定のためにも社会実験でどのような売り上げ向上がうまれたかを把握することが重要である。

- ・ 河川占用の社会実験に参加する飲食店の売り上げ把握
- ・ イベント収益
- ・ 周辺店舗の売り上げ把握

b) 河川占用によって、地域の魅力向上に貢献することができるか

河川占用料は法令にしたがって県に納付することになっているが、全国的に見ると都市・地域再生等利用区域に指定された区域内で行われる河川占用に関しては、占用料減免措置が取られていることがある。(図表 4-3-13) また、中間組織である施設管理者は又貸しをすることで、使用料から河川占用料を引いた差益を、河川敷地の維持管理、良好な河川空間の保全、創出などに使うことで地域に還元していることが見られる。

図表 4-3-13 河川における民間活用（オープンカフェ等）の占用事例*4-6

河川における民間活用(オープンカフェ等)の占用事例						
	広島・京橋川		大阪・道頓堀	名古屋・堀川	東京・隅田川	
占用区域	河川	公園	河川	河川	河川	公園
占用主体	協議会		鉄道会社	公益財団法人	民間事業者	
占用料	1,090円	免除	免除	免除	8,361円	13,536円
占用料納付先	広島県	広島市	大阪府	愛知県	東京都	台東区
施設設置使用者	民間事業者		民間事業者	民間事業者	民間事業者(同上)	
使用料	12,000円		32,400円	3,000円	売上の歩合制	
使用料納付先	協議会		鉄道会社	公益財団法人	オープンカフェ運営連絡会	
使用料還元用途	維持管理(除草、清掃) 良好な河川空間の保全・創出(イルミネーション、植栽、案内板設置)					

河川管理者

都道府県

占用許可

占用料

占用主体

使用許可

施設設置利用者

公園管理者

設置許可

占用料

占用主体

占用料

※占用料・使用料は年換算値(円/m²・年)で表示

15

公益財団法人 リバーフロント研究所

市堀川周辺でおこなわれる河川占用の社会実験でも、地域に還元される価値はどうあるべきなのか十分に議論をした上で、河川の管理の在り方にまで踏み込んで実験が行われることが望ましい。そのときの指標は、

- ・ 地域のステークホルダーのサウンディング調査などによって測られる
- ・ 河川管理者へのサウンディング調査などによって測られる
- ・ 実際に参加した占用主体へのヒアリング調査によって測られる

4.3.4. センシュアシティ

都市の本来の魅力を測る物差しに対するニーズが高まっている。これまで都市計画や不動産投資の市場原理で合理的に計画されてきた都市が必ずしも都市生活者が感じている都市の魅力につながっていないことに対する関心の高まりから生まれている。

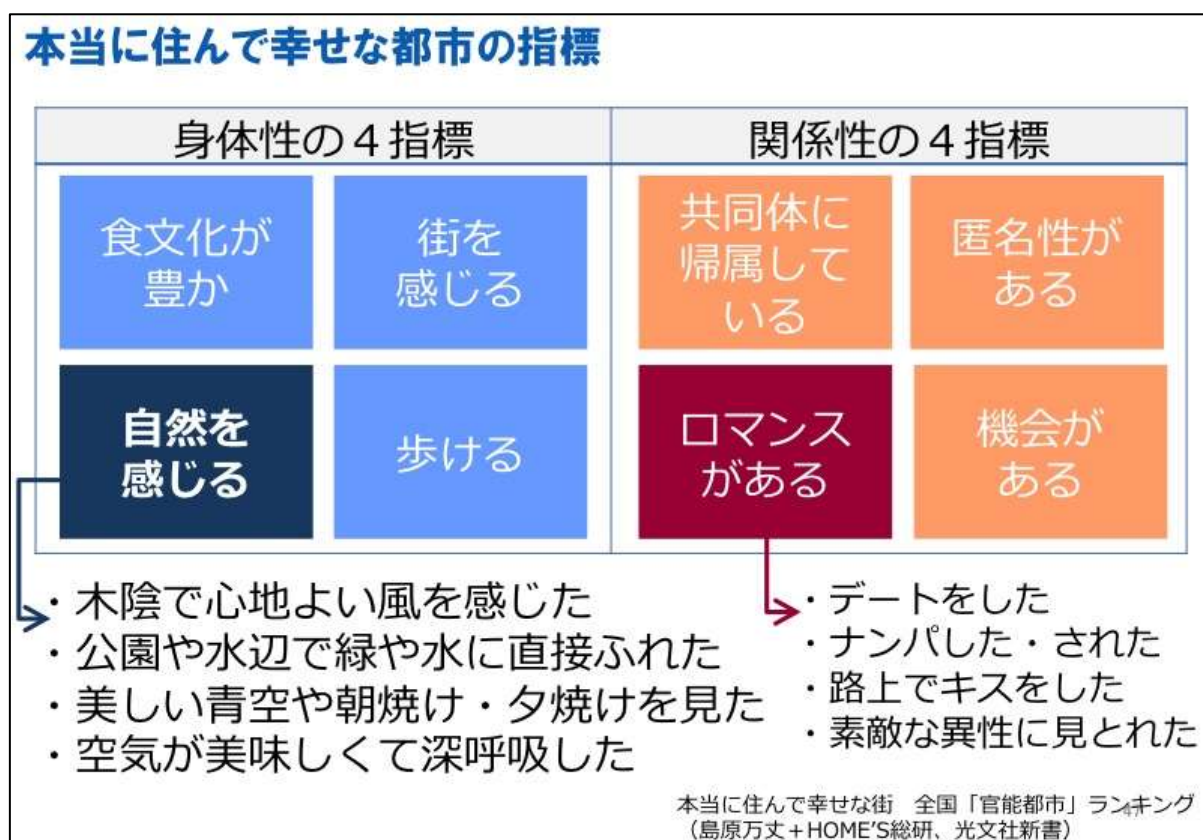
HOME'S 総研が発行する「Sensuous City[官能都市] 一身体で経験する都市；センシュアス・シティ・ランキング」(*4-7) のなかで、島原万丈は「人が都市に生活する」意味を以下の2点に集約されるという。

- ・ 人間は都市という場所で、不特定多数の他者との関係性の中に生きる
- ・ 人間は都市という場所を、身体で経験し五感を通して知覚する

官能性というキーワードで都市を評価するという指標を示し、「関係性」と「身体性」を豊かに経験できる都市こそが、魅力的な都市であるという。これまでの合理的な都市作りにはなかった指標として世の中に紹介された。

2017年2月16日に開催された「かわまちづくり全国会議」で、国土交通省水管理・国土保全局河川環境課長小俣篤氏の講演で、「本当に住んで幸せの都市の指標」が Sensuous City「官能都市」の引用で示された。水辺が、都市のなかで自然を感じる場所で、デートをしたくなる場所になる可能性があることに、ポテンシャルがあるという。

図表 4-3-14 本当に住んで幸せな都市の指標(*4-8)



水辺がどのような場所になるべきかという指標に、その都市の本当の魅力を測るためにつくられた指標であるセンシュアシティ調査を用いることは、都市の魅力を水辺のまち

づくりを通じて創出するために必要である。

センシユアシティ調査は、インターネット調査を用いて、全国の都道府県庁所在都市および政令指定都市に居住する20～64歳までの男女1万8300名にヒアリング調査されている。各都市のサンプル数は200である。ちなみに、和歌山市はすべての指標において、ベスト50に入っていない。

和歌山市の水辺が魅力向上に貢献していることを測るために、センシユアシティ調査がどう向上するかは重要な指標である。

4.4. のぞましい社会実験のありかた

和歌山の水辺空間を活かしたまちづくりのプロジェクトの進め方として望ましいのは、2章でも書いた通り、従来みられたような行政主導の政策誘導ではなく、多様な主体の参加を促し（オープンイノベーション）、共に共有できるビジョンにむかってそれぞれの役割を果たせるように（バックキャスト）多様な主体のモチベーションを調整しながら（中間組織による推進体制）、多様なひとびとの関心を高めながら（ソーシャルデザイン）、地域の合意形成を将来的に図れるように（協議会）、小さな成果を積み重ねそれを共有しながら（タクティカルに）推進していく、という進め方である。

和歌山の水辺空間を活かしたまちづくりは、多様な民間組織がそれぞれに自律性をもって成果を成し遂げようとしている自律分散型でネットワーク型の組織モデルである。そのような組織が成果を成し遂げるためには、組織の意思決定理論モデルである PDCA サイクル（PLAN-DO-CHECK-ACT）や OODA ループ（OBSERVE-ORIENT-DECIDE-ACT）（*4-9）を参考にするとよい。

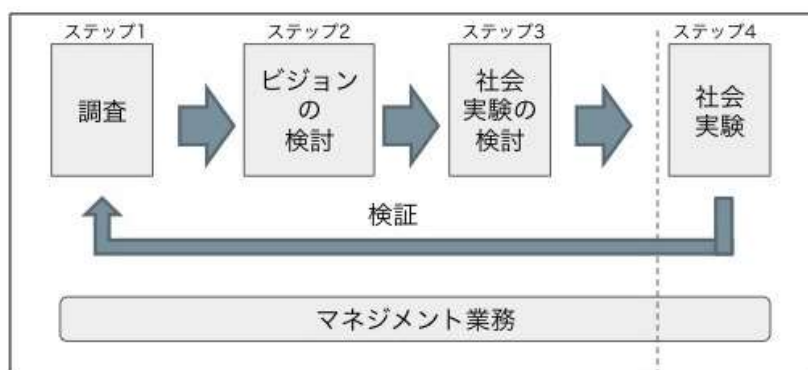
OODA ループは、監視-状況判断-意思決定-行動の一連の流れとそれをまた監視に戻すというループによって成り立っている。和歌山の水辺空間を活かしたまちづくりでいうと以下のようなモデルになる。

多くの主体を巻き込みながら水辺のまちを実現するために必要な4つのステップとそのループ

ステップ1. 調査: 現状把握、他の事例の調査、市内のステークホルダー調査
ステップ2. ビジョンの検討: アクションプラン準備、検討
ステップ3. 社会実験の策定: 社会実験のアクションプランと検証の策定
ステップ4. 社会実験
↳ステップ1. 調査にもどり、また繰り返す

社会実験は OODA ループの ACT（行動）の部分を担当。そしてその結果を監視して次の意思決定へつなげる。場合によっては政策レベルへの決定につながることもある。このループのマネジメントをするのが、このプロジェクトを推進する中間組織の役割である。

図表 4-4-1 和歌山の水辺のまちづくりループ



このループが円滑に回るようにするのが中間組織に求められた役割である。その円滑さのためには、行政や中間組織が配慮すべきポイントは、以下である

- ・ 計画しても計画通りに物事が進むとは限らないことを意識する

公的資金だけをつかった水辺空間を創出するプロジェクトでは成し遂げられない将来像に向かうプロジェクトなので、民間事業者や民間不動産オーナーの主体的な参加を促さないと成立しない。多様な主体の主体的な参加を促すということは、従来の計画優先のプロジェクトとは異なり、参加者の発議でプロジェクトの進め方が決定される。
- ・ 信頼関係の構築

オープンイノベーションの取り組みで、多様な主体が参加を表明した時に、そのモチベーションをうまく機会としてとらえて実現につなげることは、社会実験に参加する主体と推進する中間組織、行政との信頼関係を構築する上で非常に重要。最初は期待感だけで関係構築できるが、信頼関係の構築がプロジェクトを推進する上で非常に重要である。
- ・ 機運の醸成につとめる

適切に PR をしてプロジェクトを応援してくれる人を増やし、機運の醸成を行うことで、社会的位置付けを確立すること。推進側の情報発信だけではなく、参加者や応援者が SNS 等で情報を共有してくれることも非常に重要。
- ・ 成果の共有

どんな小さな成果でも、実験に参加してくれている主体にとどまらず、多様な人々にその成果がたつたような情報発信をおこない、成果を共有すること。どれだけのひとがその成果を共有してくれたかも非常に重要な指標である
- ・ 仮説を実証するために実験を行うというスタンスとそのコンセンサス

新しい都市魅力を創出することは、評価ややり方がきまったことを遂行するのではなく、これから新しい価値をつくることである。こうなるといいはずだという仮説をたてて、それを小さく試してやってみて評価した上で、大きくするかどうかを決める、という仮説実証型であることが望ましい。仮説が現実に即していなければうまくいかないこともある。うまくいかない可能性のあることをやらないということではなく、うまくいくかもしれない可能性のあるものを小さくやってみる、うまくいかなかったら辞めることも辞さない、というスタンスが重要である。
- ・ やりやすいことから進める

民間の発議で社会実験を進める上で、そのプロジェクトの障害がどの程度のものなのかを把握して、民間と協議の上、やりやすいことから進めることが重要である。たとえば、規制緩和が必要な公共空間の利活用のプロジェクトだとして、その規制緩和のやりやすさの度合いを管理者と協議の上把握することがなによりも重要である。把握した上で、実現性が低いものにあえて取り組むのではなく、やりやすいことから小さな成果でもいいから実現していくことが重要である。

【成功失敗事例調査】 低未利用地を活かした公共空間の整備・活用でまちを再生

低未利用地を活かした公共空間の整備・活用でまちを再生

わいわい！コンテナ・プロジェクト（佐賀県佐賀市）



写真 1：コンテナを利用した未利用地の活用により地域住民の憩いの場として機能

01. わいわい！コンテナ・プロジェクトの概要

わいわい！コンテナ・プロジェクトは、佐賀県佐賀市の中心市街地において、民間地権者が所有する土地を佐賀市が借地し、芝生とコンテナの設置によって広場化した社会実験である。株式会社ワークヴィジョンズ、NPO 法人ユマニテ佐賀、佐賀市を中心とした地域の協働体制が構築され、事業が推進された。佐賀市では、街なかに



写真 2：低未利用地に設置されたコンテナ群と芝生

関わる多様な関係者によって構成される街なか再生会議での検討を経て、旧中心市街地活性化基本計画をベースにした佐賀市街なか再生計画を 2011 年に策定した。この計画の中で実践プログラムを推進するための社会実験として位置付けられている。

プロジェクトの対象地は、佐賀市街なか再生計画の範囲内の低未利用地を佐賀市が借地するかたちで用意された。プロジェクト対象地の空間デザイン及びコンテナの設計は株式会社ワークヴィジョンズが行った。コンテナは地元の建設会社が海上輸送用コンテナを利用して制作し、佐賀市に社会実験の施設としてリースしている。(写真 1・2・3・4)

プロジェクトの第 1 弾は 2011 年 6 月から 2012 年 1 月まで実施され、2012 年 6 月からは敷地を変えて第 2 弾が実施された。プロジェクト第 2 弾の敷地周辺では、日常的に広場を利用する人が増え、賑わいが生まれたことから、飲食店等が新たに开店する等周辺への好影響も見られている。プロジェクト終了後の第 1 弾敷地も、佐賀市が買い取り、コンテナを撤去した芝生のみ広場として一般に開放されている。



写真 3 : わいわい！コンテナ・プロジェクト第 2 弾の様子



写真 4 : コンテナ内部の様子 (図書館及び閲覧休憩スペース)

02. わいわい！コンテナ・プロジェクトにおける活動内容

わいわい！コンテナ・プロジェクトでは、管理・運営を担うユマニテ佐賀が主催するもの以外にも、地域の大学や市民団体をはじめとした外部団体と連携し、多様なイベントを開催している。第1弾では、6基のコンテナを連結し、漫画と雑誌等の図書館及び閲覧休憩スペースとして広場内に設置した。第2弾では、5基のコンテナを4ヶ所に分散して配置し、それぞれ図書館、無料のレンタルスペース、チャレンジショップ、トイレ等の機能が割り当てられている。また、コンテナスペースも、展示会やコンサート、BOOK マルシェや



写真 5：敷地内で開催されている子ども向けイベントの様子



写真 6：近隣住民参加によるイベント開催の様子

子ども向け企画等、様々なプログラムを実施し、利用者の多様化を促進した。さらに、敷地内では近隣の商店経営者による商品の販売や PR 等も許可し、周辺商業との連携も積極的に図ることで、街なかの活性化に繋げる狙いがある。(写真 5・6) 尚、チャレンジショップでは物販の場合に限り、売上の 5%を利用料として徴収し、芝生広場及びコンテナの維持管理や運営費の補助に充てている。

03. わいわい！コンテナ・プロジェクトの推進体制

わいわい！コンテナ・プロジェクトに関しては、株式会社ワークヴィジョンズが中心となってプロジェクトを推進している。日常的にプロジェクト対象地に常駐するのは NPO 法人ユマニテ佐賀のスタッフとなっている。街なか再生会議の事務局を務めている NPO 法人ユマニテ佐賀がプロジェクトの運営スタッフを派遣している。このプロジェクトでは社会実験として実

施しているため、アンケート調査等によって定期的に効果測定を実施し、街なか再生会議でその結果と今後の展開について協議を行っている点も特徴である。また、佐賀大学や佐賀県建築士会等の外部団体との連携によるイベント企画や研究協力、登録した近隣店舗の販促協力等、地域との関わり強化の取り組みも積極的に実施している。(図 1)



図 1：わいわい！コンテナ・プロジェクトに係わる諸主体の関連図

POINT

- ・ 低未利用地をコンテナと芝生を用いて広場として活用
- ・ 民間団体と行政が用地取得や事業推進において特徴を生かした連携を展開
- ・ 地元団体や店舗を事業に巻き込むことで継続的な事業展開を実現

参考・引用文献

- 1) わいわい！コンテナ・プロジェクト公式 HP：〈<http://www.waiwai-saga.jp/>〉
- 2) 園田聡他：低・未利用地を活用した連鎖的公共空間整備に関する研究-佐賀市・わいわい！コンテナ・プロジェクトを対象として-, 日本建築学会技術報告集 21(47) p297-300, 2015.

4.4.1. 【成功失敗事例調査】 サテライトラボ設置による震災復興まちづくりへの展開

サテライトラボ設置による震災復興まちづくりへの展開

ましきラボ（熊本県益城町・秋津川河川公園）



写真 1：秋津川河川公園内に設置された震災復興に向けたサテライトラボ「ましきラボ」

01. 熊本地震に伴う大学と地域とのビジョン共有に向けた体制づくり

2016年4月に発生した熊本地震を契機に、熊本大学の多くの研究者から研究成果の地域復興への活用に向けた提案がなされた。それを受け、熊本大学は2016年6月に「熊本復興支援プロジェクト」を立ち上げ、地域に寄りそう多様な復興プロジェクトチームを結成し、各種活動を展開し始めている。特に同プロジェクトの一翼を担う「震災復興プロジェクト」は、早急な対応が求められる被災地での都市計画やまちづくりにおいて、短期間に行政と住民の間での地域の将来像の共有を目指している。そのため、復興の現場において熊本大学の専門家と地域住民との対話を通じて、地域の将来像を描く支援を展開してきている。(図 1)

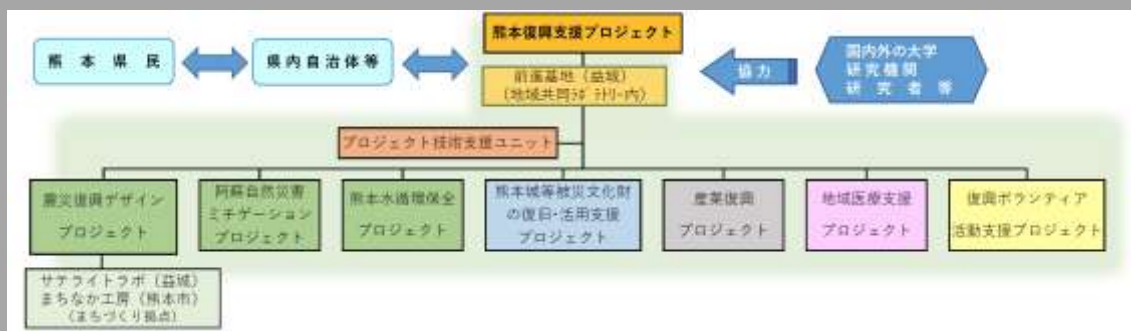


図 1：熊本復興プロジェクトの体制図

02. サテライトラボを通じた大学と地域住民の係わりの創出

こうした取り組みが進められる中、2016年10月には、震災復興デザインプロジェクトの中核を担う拠点として「ましきラボ」が開設された。(写真1) ましきラボは、秋津川河川公園内において15㎡のコンテナ2基をL字型に配置している。同施設は、益城町の復興や将来のまちづくりに関して、熊本大学の学生や研究者と地域住民の対話を促進させることで、被災地域の創造的復興を目指したサテライトラボ(まちづくり拠点)を目指している。(写真2・3) ましきラボの運営は、熊本大学の教員5名と学生のコアメンバー3名によって行われている。



写真2：ましきラボ開所式の様子



写真3：地域住民参加によるイベント開催の様子

03. ましきラボ開設に至るまでの検討内容と実施体制の特徴

ましきラボ開設にあたっては、2016年4月の震災発生後に自治体や大学の迅速な体制づくりと諸手続き申請がなされた点が特徴である。熊本大学では4月末～5月上旬にかけて、震災復興のための組織・体制づくりに向けた学内調整を迅速にスタートさせた。それにより、6月には国・県・町との連携も踏まえた「熊本復興支援プロジェクト」の立上げに繋がった。また、当初から益城町との連携によるサテライトラボの必要性を検討していた。そのため、7月に益城町が策定した復興計画には、町内におけるサテライトラボ設置の目標が掲げられていた。

こうした中で、ましきラボの設置場所として秋津川河川公園が選定された理由としては、大学と住民が復興計画やまちづくりに関して、落ち着いた環境で話し合う場が重要であるとの考えのもと、多自然型の整備がなされており、地域住民の憩いの場であった秋津川河川公園が選定された。(写真 4)しかし、



写真 4：多自然型に整備された秋津川河川公園（震災前）

同公園において施設を設置する際には、河川区域内の占用許可（県管理）及び公園敷地内の施設設置許可（町管理）を得る必要があった。こうした設置要件に関しては、熊本大学は熊本県と益城町との間で当初より震災復興プロジェクトを通じて連携していたため、各種許可申請に対して柔軟かつ迅速な対応がなされた。また、施設設置における予算面については、熊本大学の予算から拠出するとともに、企業からの寄付金を募ることで、施設費用を捻出した。(図 2)

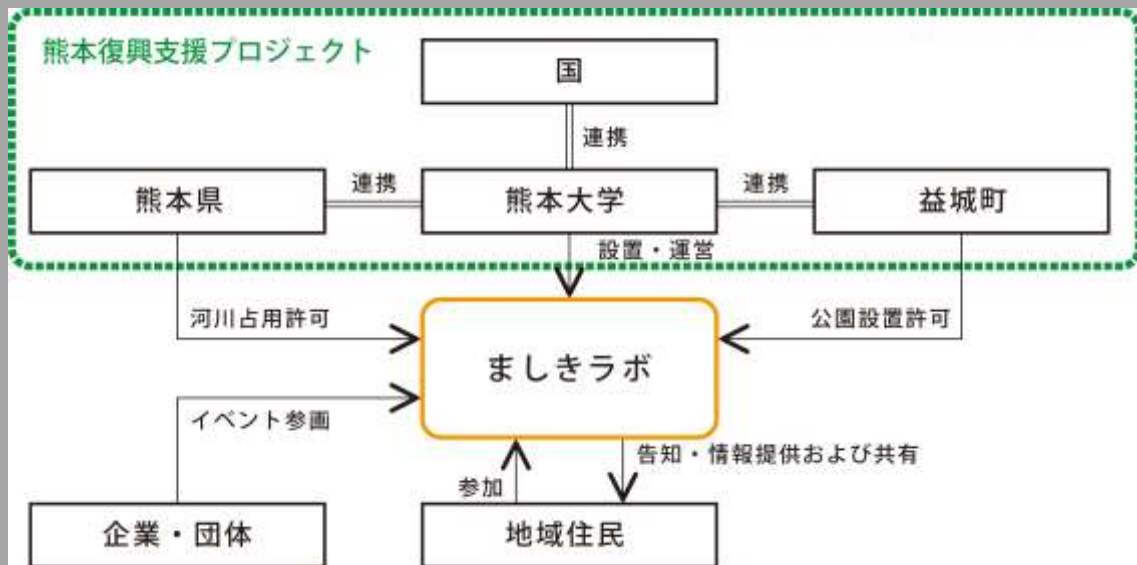


図 2：ましきラボ設置・運営に係わる各主体の関係性

04. ましきラボ運営における課題点

ましきラボでは、2017 年度の運営活動に入るにあたり、如何に地域住民の参画を促していくかが課題として挙げられている。開設当初は大学の教員・学生が主体となり、イベント実施や地域への告知活動を続けてきた。しかし、イベント回数の増加および多様化に伴い、人材不足が顕在化してきている。今後は地域のキーマンとの結びつきを高め、事業の質的向上および継続力を高めていくことが重要である。(熊本大学へのヒアリング調査に基づく)

POINT

- ・ サテライトラボを通じて地域のもつ課題を地域住民と共有
- ・ 大学と行政が連携することで施設設置に伴う占用許可や設置許可等の諸手続を柔軟化

参考・引用文献

- 1) 熊本大学：熊本復興支援プロジェクト始動-平成 28 年熊本地震からの復興のために熊大が
で
きること-
- 2) 熊本大学：熊本復興支援プロジェクト-復興の意地や溢るる熊本大学-

4.4.2. 【成功失敗事例調査】河川敷でイベントをまずやってみせたら地域が底上げされた

河川敷でイベントをまずやってみせたら地域が底上げされた

おしゃれなり・BAR（福井県越前市・日野川）



写真 1：日野川河川敷で開催されている営利目的イベント「おしゃれなり・BAR」

01. 日野川河川敷を活用した新たなリバービジネスの試み

福井県越前市を流れる日野川沿いの日野川河川緑地公園では、2012年8月よりバーイベント「おしゃれなり・BAR」が実施されている。（写真 1）この取り組みは、河川空間を拠点に、越前市における少子化・定住化対策を目指す新しい水辺のビジネス活動として注目されている。この河川敷イベントでは、企業・商店・学



写真 2：イベント時に河川敷で営業するオープンカフェ

校・行政・経営者・専門家等の多様なビジネスパートナーが水辺に集い、水辺を中心としたビジネスモデルを構築していくことで、新しい地域づくりの構築を目指している。

2012年より継続的に実施されている同イベントは、2016年8月で第5回を数える。イベ

ント開催中の日野川河川緑地公園においては、オープンカフェが設営され、ライブ演奏や花火イベント等、集客性を高める各種イベントが催されている。(写真2) この取り組みの大きなポイントは、運営主体が行政等から公的支援を受けずに独立採算性で運営している点にある。普段は市街地内でレストランを営んでいる事業者が、イベント時は河川敷で料理を振る舞い、来場者はその対価を支払うといった水辺でのビジネスが成立している。

02. 民間団体主体による日野川リバービジネスの体制づくり

こうしたおしゃれなリバー・BAR を企画・運営している民間団体が「リバビズ大学 in 日野川流域交流会」である。日野川流域交流会は、2001年に活動が本格化し、学校・企業・専門家・行政・市民団体等の多様なネットワークにより環境に配慮した河川づくりを提案してきた。2007年には、「日野川に砂礫河原をとりもどす会」をスタートさせ、河川敷の再生実験や地域住民の河川への関心を広めるイベント「そうだ！川へ行こう！」を開催してきた。(写真3) さらに、2012年には、日野川流域交流会を中心に、企業・商店・飲食店・大学・主婦等の多様な人々が集い、若い感覚によるリバービジネスをイノベーションするプロジェクト「リバビズ大学」が設立された。これにより、リバーカリキュラムの学習、大学を超えた研究活動、そして、リバーツーリズムの実践として「おしゃれなリバー・BAR」が2012年以降継続的に開催されてきた。



写真3：「そうだ！川へ行こう！」開催の様子



写真4：「ミズベリング越前若狭会議」開催の様子

越前市では、こうした河川を活かした取り組みの動向を受け、2015年3月に「ミズベリン

グ越前若狭会議」が開催された。(写真 4) また、次のステップのプロジェクトとして、2015 年 11 月に「若狭ミッション会議」がされ、水辺に関心がある人々でワークショップが行われた。



写真 5 : 「川 TERRACE」開催の様子

さらに、こうしたミズベリ

ング越前若狭会議やワークショップ等の開催を受け、2015 年 11 月には、日野川支流の足羽川において、河川敷遊歩道を活用したカフェ・バーイベントである「川 TERRACE」が実験的に開催された。(写真 5) このイベントでは、福井市の酒販店がワインバーを出店し、参加者は足羽川を眺めながら飲食を楽しみ取り組みである。このように、越前市では、河川を拠点とした地域の民間団体が中心となり、日野川や足羽川を活用したリバービジネスの展開が模索されてきている。(表 1・図 2)

表 1 : 日野川・足羽川における河川利活用の取り組みの経緯

年月	取り組み内容
2001 年	日野川流域交流会 活動本格化
2007 年	日野川観光資源発掘検討会 開催
2009 年	そうだ！川に行こう！ 開催（以降継続的に開催）
2012 年	リバビズ大学 in 日野川流域交流会 設立
2012 年	おしゃれなリ・BAR 開催（以降継続的に開催）
2015 年 3 月	ミズベリング越前若狭会議 開催
2015 年 7 月	水辺に乾杯（MIZCAN） 開催
2015 年 11 月	第 1 回越前若狭会議ミッション会議 開催
2015 年 11 月	第 1 回川 TERRACE 実験 開催
2015 年 12 月	足羽川ミッション会議 開催
2016 年 2 月	浜町足羽川利用促進協議会 発足
2016 年 4 月	第 2 回川 TERRACE 実験 開催

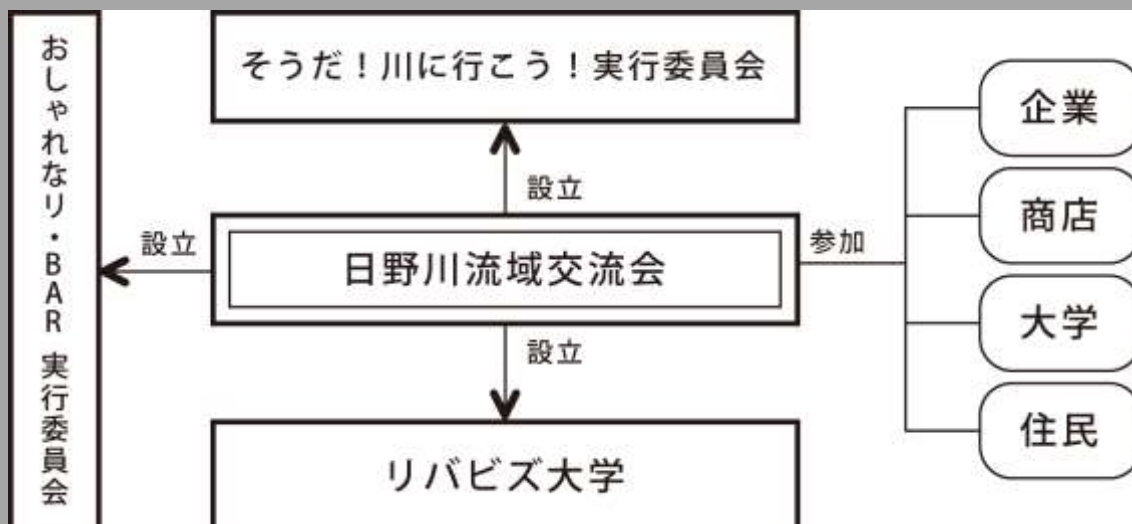


図 2：地域の民間団体を中心としたリバービジネス構築のための体制

03. 河川敷地占用の特例措置の適用に向けた取り組み

足羽川では、川 TERRACE が開催されたことにより、水辺空間を利活用できる可能性が拡大された。こうした川 TERRACE やミズベリング会議の開催に伴い、今後の足羽川における地域の賑わいと魅力ある水辺空間の創出を目指し、2016年2月に「浜町足羽川利用推進協議会」が発足された。これにより、今後、足羽川の河川敷の占用許可取得に向け、さらなる取り組みが展開されていくことが予想される。

POINT

- ・ 民間団体が主体となり河川空間の環境保全及び営利目的の取り組み実施
に向けた地域内の体制を構築
- ・ 継続的な河川敷活用の取り組みにより地域内の関係性を構築

参考・引用文献

- 1) 寺田哲也：福井におけるミズベリングの取り組み,地域づくりコミュニケーション No.1
- 2) 田中謙次：少子化・定住化対策に向けた環境保全とリバービジネス, 河川,2015.12.

4.4.3. 【成功失敗事例調査】河川広場の利活用社会実験をきっかけにした地域再生事業

河川広場の利活用社会実験をきっかけにした地域再生事業

Taisho リバービレッジ（大阪市大正区・尻無川）



写真 1：尻無川河川広場を活用した賑わいイベント「Taisho リバービレッジ」の様子

01. 地域課題解決に向けた河川広場活用の取り組み

大阪市大正区では、少子高齢化や産業構造の変化等により、人口、商品販売額、製造品出荷額等の減少が進行している。こうした中、将来にわたり持続可能な「住み心地の良いまち」となることを目指し、将来ビジョンや運営方針等の基本計画に基づき、川と海に囲まれた水辺空間、昔ながらのあたたかい人情、ものづくりの伝統、沖縄と大



写真 2：尻無川河川広場に設置されたテント群と来訪者

阪が融合した文化等、大正区固有の様々な魅力を生かした区政が推進されている。こうした中で、2015年2月に尻無川河川広場に関して、河川敷地占用許可準則の特例措置に基づく特区

の指定を受けた。そのため、尻無川河川広場を中心とした周辺地域一帯において、民間事業者との協働による「にぎわい創造拠点整備・管理運営事業」が展開されてきている。それを踏まえ、「大正区尻無川河川広場エリア活性化プラン」の策定のためのマーケティング調査を目的とした社会実験事業として実施されたのが「Taisho リバービレッジ」である。(写真 1・2)

02. Taisho リバービレッジの概要

2015年6月から約1ヶ月にわたり、尻無川河川広場における事業性・収益性の検証とポテンシャルの見える化を目的とした社会実験事業「Taisho リバービレッジ」が開催された。この取り組みでは、バーベキューレストランと小型船によるクルージングをメインコンテンツとし、週末には屋台ブースの出店や水辺アクティビティ



写真 3 : Taisho リバービレッジにおける小型船と SUP

(SUP など) が展開された。(写真 3) その結果、1ヶ月の来場者数としては予想を上回る約14,000人が訪れた。(表 1) そのため、事業内容や事業形態によっては、河川広場においても事業者や収益性は一定程度確保され、持続的・継続的な事業展開も可能であることが示唆された。

表 1 : Taisho リバービレッジの来訪者数 (第 1 期～第 2 期)

イベント期	BBQ レストラン	クルージング	屋台エリア	合計
第 1 期 (6/6~7/7)	5,707 人	262 人	12,608 人	18,577 人
第 2 期 (7/8~10/18)	1,963 人	0 人	3,916 人	5,879 人
合計	7,670 人	262 人	16,524 人	24,456 人

03. 社会実験を踏まえた河川広場活用によるエリア活性化プラン

Taisho リバービレッジによる社会実験の成果や課題を踏まえ、大阪市では、2016年3月に「大正区尻無川河川広場エリア活性化プラン」を策定した。その中では、活性化に向けた戦略として、①オリジナリティの打ち出し、②水都大阪・水の回廊における新たな拠点と水辺拠点のネットワークのハブ化、③アクセス拠点化と内陸資源との連動・誘引が提案された。また、今後の事業展開イメージとして、2016年～：大正内港との連携、～2018年：空き家・公共空間・水辺利用の促進による民間事業者の流入活性化、～2020年：インナーベイエリアにおけるライフスタイルの定着とベイエリアとの連携強化が掲げられた。(図2)



図2：大正区尻無川河川広場エリア活性化プランにおける2018年までの事業展開

04. 尻無川河川広場の整備・管理運営の今後

2016年5月には、大正区尻無川河川広場エリア活性化プラン策定を受け、尻無川河川広場のにぎわい創造拠点整備・管理運営事業者の公募が行われた。ここでは、河川広場を「にぎわい創造拠点」として位置付け、周辺地域はもとより、大正区全域にかけて恒常的なにぎわいを早出し、地域の活性化を図ることを意図している。2016年9月には結果が発表され、事業者としてRETOWNが選定された。同事業者は今後、にぎわい創出事業(ハード・ソフト事業)、舟運事業、管理運営事業を一体的に行うこととなっている。事業期間は最長20年とされており、3年毎の更新となる。現在設計が進められ、2017年7月末頃に開業予定である。(図3)

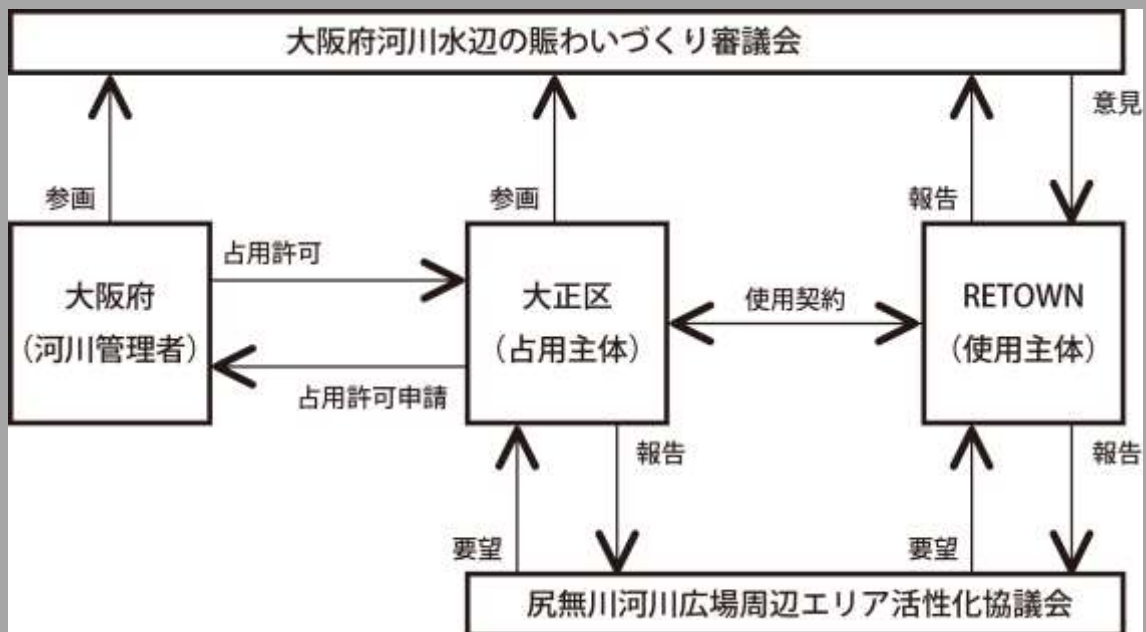


図 3 : 尻無川河川広場におけるにぎわい創造整備・管理運営事業の体制図

POINT

- ・地域課題解決の方策として河川広場の活用社会実験を展開
- ・中長期による水辺拠点ビジョンを策定し民間主体による管理運営を展開

参考・引用文献

- 1) 大阪市大正区：大正区尻無川河川広場エリア活性化プラン，2016.3.
- 2) 大阪市大正区：大阪市大正区尻無川河川広場にぎわい創造拠点整備・管理運営事業者募集要項，2016.5.

4.4.4. 【成功失敗事例調査】水辺の社会実験を通じた民間活力導入による地域の魅力創出

水辺の社会実験を通じた民間活力導入による地域の魅力創出

乙川リバーフロント計画・おとがわ！ンダーランド（愛知県岡崎市）



写真 1：乙川河川敷で開催された「おとがわ！ンダーランド 2016」の様子

01. 「乙川リバーフロント地区整備計画」策定に至るまでの経緯

愛知県岡崎市は矢作川流域にあり、20 に及ぶ多くの河川が市内に縦横に流れている。中でも、市域の西を南北に縦断する矢作川、巴川に源を発し、市域を東西に横断する乙川は、岡崎市を代表する河川である。この中でも乙川リバーフロント地区は、その乙川を挟んで南側に位置しており、中心市街地を含む観光の拠点ともなる地域である。

2013 年 4 月、岡崎市の将来ビジョンを実現するための様々な事業構想、企画、運営を活動目的とした官民連携組織「岡崎活性化本部」が岡崎商工会議所内に設置された。そのきっかけとしては、2012 年に岡崎市の観光産業都市やコンパクトシティを目指す「乙川リバーフロント構想」を公約に掲げた内田康宏氏が岡崎市市長選に当選したことに起因する。その上で、岡崎活性化本部内にまちづくり関係の NPO、地元商店会、観光事業者、建築家、学識者、行政等で構成される「乙川リバーフロント部会」が組織された。それにより、計画段階から民間の視点で乙川リバーフロント地区のまちづくりに関する企画・検討が行われてきた。それにより、2014 年 3 月には、「乙川リバーフロント地区整備基本方針」が策定された。さらに、地区整備および利活用には、市役所内の多くの部局の連携が必要となることから、2014 年 4 月に市役所内の関係部局がすべて集まる「岡崎乙川リバーフロント推進会議」を立ち上げ、各々の課題

に取り組むようになった。こうした経緯を踏まえ、2014年8月には「乙川リバーフロント地区整備計画」が公表された。(図1~3)これにより、乙川リバーフロント地区の街一体が水辺のまちづくりに向けた一斉に動き出す結果となった。

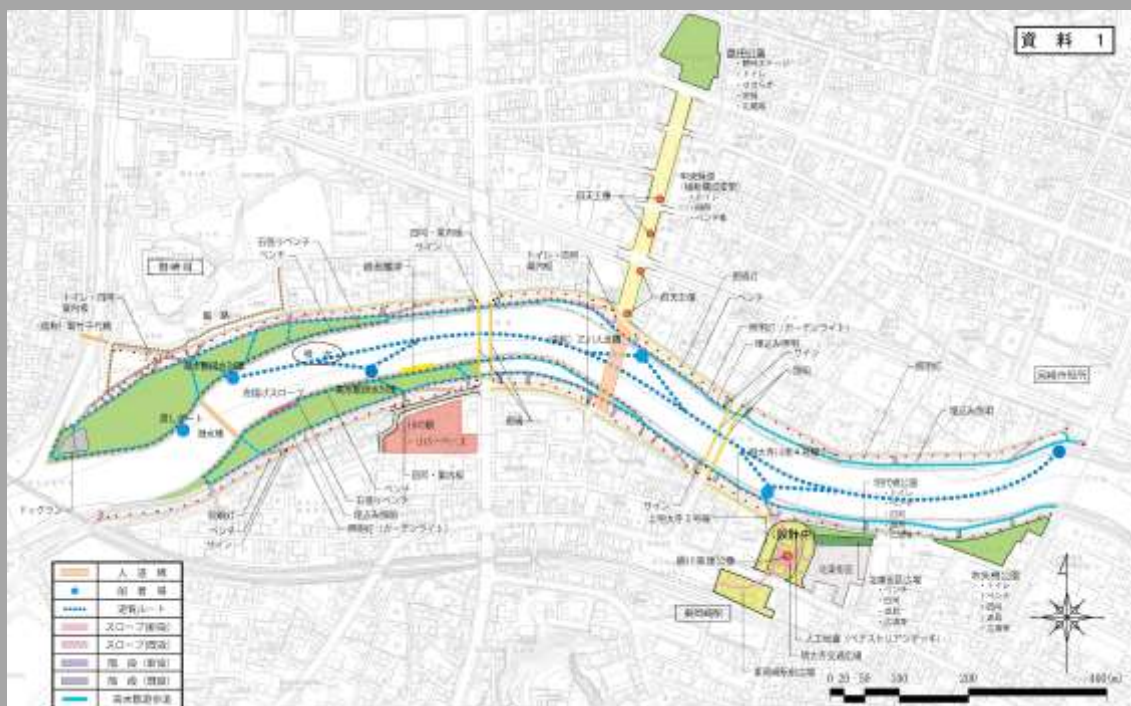


図2：乙川リバーフロント地区整備計画図



図2：乙川沿いの空間整備イメージ



図3：乙川沿い遊歩道の整備イメージ

02. おとがわプロジェクト始動とそれを支えた諸制度

こうした多様な諸主体の係わり合いが生まれた経緯のもと、乙川リバーフロント地区の河川空間ではハード整備が展開されてきた。さらに2015年になると、乙川リバーフロント地区整備基本計画のソフト面強化や民間の動きを河川事業に取り込んでいくために、民間主導の官民連携まちづくりへと方向転換がなされた。こうした動向の中、民間活力を生かし、河川空間の賑わいづくりへと展開させていく試みが「おとがわプロジェクト」である。

このおとがわプロジェクトの全体コーディネートを担っているのは「NPO 法人岡崎まち育て

センター・りた」である。同団体は、10年程前の岡崎市図書館交流プラザ・リブラをつくる際に市民参加ワークショップのコーディネイトに携わった経験をもつ。現在では、岡崎市地域交流センターの指定管理業務を請け負う等、岡崎市のまちづくりに深く関わっている存在である。

おとがわプロジェクト立上げ後、市民を巻き込んだワークショップやシンポジウムが行われてきた。そして2015年度末に「乙川リバーフロント地区まちづくりデザイン基本構想」が策定された。これにより、岡崎公園・乙川河川敷・人道橋・中央緑道・籠田公園等を中心にまちの魅力と回遊性を高めるプロジェクトが複数提案されることとなった。(図4)

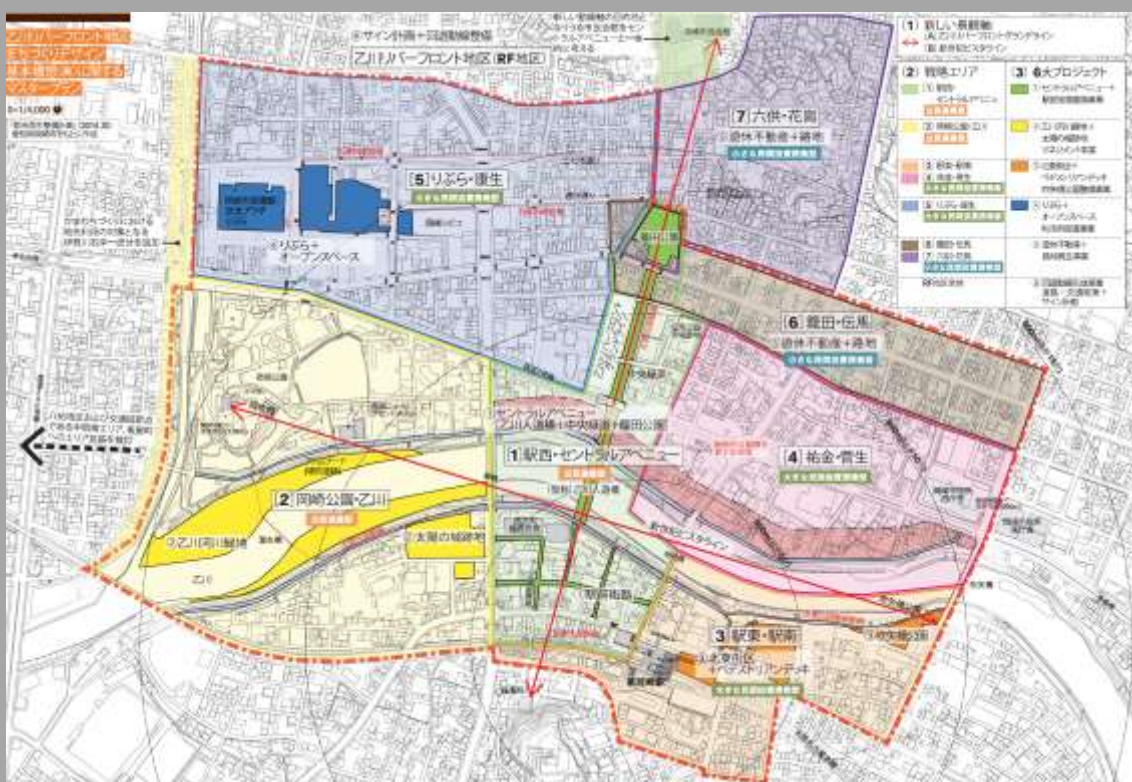


図4：まちづくりデザイン基本構想で提案された乙川リバーフロント地区の整備方針

特に乙川河川敷の活用にあたっては、2015年に愛知県が河川敷地占用許可準則に基づく都市・地域再生等利用区域に指定した。それにより、乙川リバーフロント地区がかわまちづくり協議会が一括して河川敷を占有することで、河川敷での営業が可能となった。こうした経緯のもと、乙川河川敷において「おとがわ！ンダーランド」が実施された。

03. 中間組織が支える河川敷活用イベント「おとがワ！ンダーランド」

おとがワ！ンダーランドは、2016年7月～9月の期間、乙川の殿橋から岡崎公園の河川敷で実施された。主催は乙川リバーフロント地区かわまちづくり協議会と岡崎市、運営はチーム・おとがワ！ンダーランド(NPO 法人岡崎まち育てセンターりた、有限会社ハートビートプラン)が行っている。このイベントでは、河川占用の特例措置の適用を背景に、乙川河川敷において地元企業や団体が飲食店等を展開し、河川敷の賑わいづくりに寄与している。(写真1・2) こうしたイベントを運営しているチーム・おとがワ！ンダーランドは、行政と地元住民を繋ぐ中間組織として機能している。



写真2：乙川河川敷でのイベント開催の様子

POINT

- ・多様な諸主体の連携による河川空間の整備計画の立案および整備展開
- ・行政と地元を繋ぐ中間組織が生み出す社会実験的河川敷活用イベントの展開
- ・

参考・引用文献

- 1) 阿部充他：岡崎市が取り組む水辺空間を活かしたまちづくり，リバーフロント研究所報告第26号 pp.47-53, 2015.9.
- 2) 遠藤翼：岡崎・おとがわプロジェクトの仕組みとプロセスを聞いてみた！，〈http://soton.oiba.place/okazakiotogawa_detailreport〉

4.4.5. 【成功失敗事例調査】 舟運事業者と背後地企業を巻き込む都市河川舟運実験

舟運事業者と背後地企業を巻き込む都市河川舟運実験

羽田～秋葉原間の舟運の実現を目指した社会実験（東京都）



写真 1：舟運社会実験において隅田川を航行する小型船舶

01. 実験的取り組みとして展開され始めた東京版「川床」

「羽田～秋葉原間の舟運の実現を目指した社会実験」は、天王洲を経由しながら羽田空港と秋葉原を船でつなぐ新たな水上交通の可能性に取り組むものである。こうした社会実験を通じて舟運の採算性や利用者動向を確認しつつ、他の舟運の取り組みとの連携の構築も視野に入れている。2015年9月から開始されている社会実験では、実験参加者(有料乗船者)へのアンケート調査を通じて課題や改善点を洗い出し、今後の本格的な運行体制の可能性を検証している。

02. 第1次～第4次社会実験の実施状況

第1次社会実験は、2015年9月19日(土)～9月26日(土)の8日間の期間、羽田空港船着場から秋葉原を結ぶ船長約20kmにおいて実施された。実験結果として、運航した7日間(9月25日のみ雨天中止)の延べ参加者数は約1,500人であり、全航路の平均乗船率は約93%であった。(表1・写真1)

表 1：第 1 次社会実験の料金設定

区 間	料 金	
	大 人	子 供
秋葉原-羽田空港船着場	2,900 円(3,500 円)	2,000 円(2,500 円)
秋葉原-品川(天王洲)	2,380 円(3,000 円)	1,500 円(2,000 円)
品川(天王洲)-羽田空港船着場	1,620 円(2,000 円)	900 円(1,000 円)

※乗船料金は予約時購入価格、() 内は当日支払い価格



写真 1：第 1 次社会実験の実施風景¹⁾

第 2 次社会実験では、舟運事業への民間事業者への参入誘導に向けて、国土交通省と発着地点の秋葉原地区、天王洲地区、羽田空港地区の関係者と通年定期運航化に意欲のある事業者による実現に向けた環境整備及び事業の採算性の検証等を行うことを目的として舟運事業者を公募し、2016 年 2 月 5 日(金)～2 月 21 日(日)の 9 日間の期間、「神田川周遊ミニクルーズ」をテーマに、表 2・図 2 に示す 3 つの舟運事業者による 4 コースでの舟運実験が行われた。尚、公募にて選定された舟運事業者に関して、舟運社会実験を実施するための検討・実施に要する費用は舟運事業者負担となっている。社会実験の実施運航期間については、一般的に舟運は閑散期にあたるが、乗船参加者数は 322 名であり、全航路の平均乗船率は約 40%であった。(表 2・図 1・写真 2)

表 2：第 2 次社会実験の料金設定

実験運航期間	舟運事業者	便数	コース概要
①2月5日～7日	(株)ジール	4 便/日	万世橋—御茶ノ水
②2月11・13・14日	(株)東京ウォーターウェイズ	2 便/日	万世橋—御茶ノ水—両国
③2月19日～21日	(株)ガレオン	2 便/日	万世橋—日本橋川合流地点
	(株)ジール	2 便/日	万世橋—両国



図 1：第 2 次社会実験の航行コース



写真 2 : 第 2 次社会実験の実施風景¹⁾

第 3 次社会実験では、より連続的な実験運航の検証を目的に、2016 年 5 月～6 月の期間における複数月単位による実験運航が実施された。第 3 次社会実験からは、公募にて参画した舟運事業者が 5 つとなり、多様な運航コースによる事業展開が行われた。(表 3)

表 3 : 第 3 次社会実験の航行ルートと料金設定

【幹線系ルート】

	運航コース	舟運事業者	便数(日)	運航期間	乗船料金
①	羽田空港—秋葉原	(株)ジール (株)阪急旅行社	1～3 便	5～6 月	4,990 円
②	横浜—羽田 —水道橋・飯田橋	(株)KMC コーポレーション 羽田旅客サービス(株)	1 便	5～6 月	2,550 円 ～4,500 円
③	横浜—羽田 —天王洲	(株)KMC コーポレーション 羽田旅客サービス(株)	1 便	5 月	2,300 円 ～4,000 円

【枝系ルート】

	運航コース	舟運事業者	便数(日)	運航期間	乗船料金
①	秋葉原—隅田川	(株)東京ウォーターウェイズ (株)三越伊勢丹旅行	1 便	6 月	-
②	水道橋・飯田橋 —日本橋	(株)ガレオン (株)JTB 国内旅行企画	2 便	6 月	-
③	天王洲—五反田	(株)船清	2 便	5～6 月	1,000 円

また、第 3 次社会実験からは、船着場を結ぶ交通機関としての舟運事業の実験に留まらず、地域資源として、地域と一体となった運航の展開を目指すために、実験を共に盛り上げる「地域の応援団」が公募され、各種団体が接岸する船着場を主な活動拠点として、運航コースに応じた乗船者へのサービスが行われた。(表 4)

実験期間中は風雨の荒天により何度か運休を余儀なくされたが、最終的に延べ 31 日で、全 111 便が運航された。その間の実験参加者は 1,800 人を超えた。実験結果としては、乗船率では実験全体で約 50%であり、乗船率の高いコースは大型連休を含む 5 月期に集中し、乗船率の低いコースは 6 月以降に集中するという傾向があった。(写真 3)

: 地域の応援団の活動内容

地域の応援団	主な応援内容
(株)東京ドーム	パンフレット、乗船客へ優待利用のクーポン配布
京浜急行電鉄(株)	新開業ホテルのノベルティグッズ
天王洲総合開発協議会	天王洲割引クーポン付きマップ
Akiba.TV(株)	秋葉原ウォーキングと舟運セットの旅行商品化 フリーマガジン「BEACON AKIBA」掲載
(株)万世	万世レストランのクーポン券を乗船客に配布
マーチエキュート神田万世橋	オリジナルポストカードを乗船者へプレゼント
ホテルメトロポリタンエドモント	ホテル周辺のお散歩コース MAP



秋葉原(万世橋)での乗船風景

水道橋・市兵衛河岸防災船着場での乗船風景

新三郷橋防災船着場での着岸風景

天王洲ピアでの乗船風景

羽田空港船着場での乗船風景

ぶかり桟橋での乗船風景

写真 3 : 第 3 次社会実験の実施風景 ¹⁾

第 4 次社会実験では、5 つの舟運事業者が多様なコースを設定し、2016 年 10 月～11 月の約 30 日間以上、約 100 便による舟運事業が実施された。運航コースは移動距離の長い「幹線系」コース、比較的近距离を移動する「枝線系」コースを基本コースとしつつ、一つのエリア内を巡る「クルーズ系」の設定も行われた。

03. 社会実験を通じた舟運事業の事業性・収益性の検証

羽田～秋葉原間の舟運の実現を目指した社会実験では、参画している舟運事業者や船着場背後地の企業・団体等に対して、国土交通省による活動資金援助は一切行われていない。これにより、事業者が自ら事業者リスクをもつことで、社会実験を通じて舟運事業やその連携事業の事業性や収益性の確保に向けた工夫を促している。また、取り組みへと参画する事業者は、社会実験の度に公募による選定を行っており、事業者に応じた航路や便数、料金設定を検討している。(国土交通省へのヒアリング調査に基づく) このように、羽田～秋葉原間の舟運の実現を目指した社会実験では、社会実験を事業者の舟運事業への進出及び検証機会の検証と位置付け、事業者を主体とした舟運社会実験を展開してきているといえる。

POINT

- ・ 舟運事業者だけでなく船着場背後の企業・団体を巻き込んだ社会実験の実施
- ・ 段階的な実験を通じて舟運事業の継続性、収益性、民間参入の可否を検証
- ・ 事業者リスクを考慮した社会実験を展開し事業実施への可能性を検証

参考・引用文献

- 1) 国土交通省公式 HP : <http://www.mlit.go.jp/sogoseisaku/region/sogoseisaku_region_tk_000022.html>

4.4.6. 【成功失敗事例調査】 舟運活性化に向けた東京都主導の舟運社会実験

舟運事業活性化に向けた東京都主導の舟運社会実験

東京舟運社会実験クルーズ（東京都）



写真 1：東京舟運社会実験クルーズで使用されたリムジンボート

01. 東京オリンピック開催に合わせた舟運実用化への社会実験的取り組みの展開

近年、東京都では、東京オリンピック 2020 開催に向けて、東京都臨海部における舟運事業の活性化を促進し、身近な観光・交通手段として定着させていくことを目指している。そのため、地元区や学識経験者、舟運事業者とともに「水辺空間活用（舟



図 1：水辺空間活用（舟運）WG における社会実験の実施目標

運）ワーキンググループ」を 2015 年に立ち上げ、羽田空港と臨海部や都心等とを結ぶ航路の検証・検討を進めてきている。（図 1）こうした中で、将来、民間事業者の事業として展開し得る航路の創出や船着場周辺のにぎわい創出、船着場周辺施設との連携の強化等に向けた実験的

な取り組み「東京舟運社会実験クルーズ」を実施している。それに通じて、舟運活性化に向けた効果的な PR 等に取り組んでいる。(写真 1)

02. 東京舟運パートナーズとの協働による舟運社会実験の実施

東京舟運社会実験クルーズの実施に際しては、民間事業者で構成される「東京舟運パートナーズ」との協働による社会実験が実施されている。東京舟運パートナーズは、2016 年 5 月に舟運活性化パートナーとして東京都から選定された組織体である。舟運社会実験に関連する事業の企画と実施、情報交換を目的とした民間事業者 12 社で構成される。(表 1) 選定後の 5 年間は、東京都等の公的機関や地元、企業とともに東京エリアの活性化に貢献するとされている。

表 1：東京舟運パートナーズの構成団体

東京舟運パートナーズを構成する民間事業者 (12 社)

株式会社 JTB コーポレートレートセールス、WILLER TRAVEL 株式会社、寺田倉庫株式会社、日本空港ビルデング株式会社、京浜急行電鉄株式会社、パナソニック株式会社、株式会社 umari、松竹株式会社、株式会社ドコモ・バイクシェア、株式会社電通国際情報サービス、株式会社日本総合研究所

03. 東京舟運社会実験クルーズ 2016 の概要

東京舟運社会実験クルーズ 2016 については、東京都都市整備局都市基盤部交通企画課が主導となり、2016 年 9 月～12 月の期間、複数の航路において航行する社会実験を実施した。航行ルートは「羽田～浅草縦断ルート」「日本橋～有明ルート」「天王洲～勝どき～日の出周遊ルート」の 3 種類が設定され、各航路において個別の船舶及び航行ダイヤが設定された。(写真 2・



写真 2：羽田～浅草で使用された船舶 BLUEU

3・4、図 2) 社会実験後の結果検証では、

乗船者数の推移としては概ね右肩上がりの傾向を示していることが分かる。(図 3)



写真 3 : 日本橋～有明ルート使用の船舶



写真 4 : 天王洲～日の出ルート使用の船舶



図 2 : 東京舟運社会実験クルーズ 2016 における航行ルート²⁾

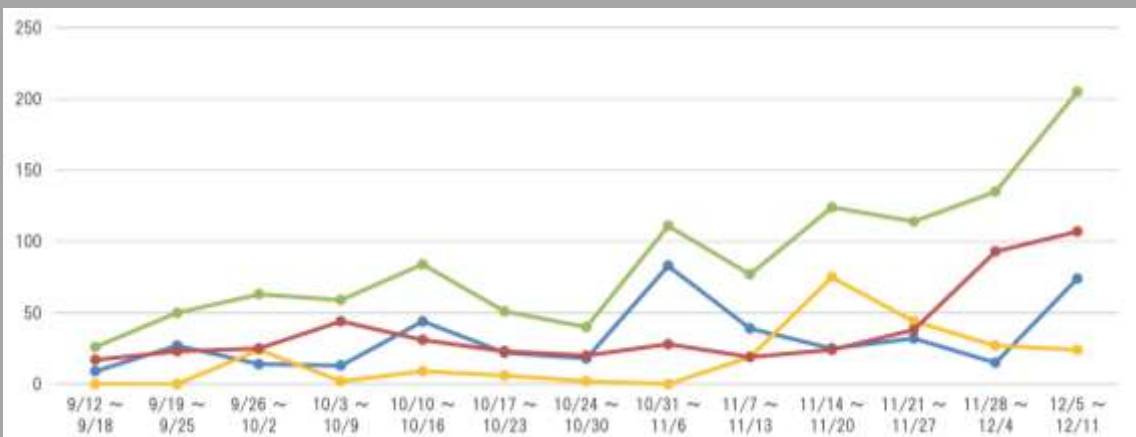


図 3 : 乗船者数の週別推移の傾向³⁾

03. 社会実験を通じた東京都と民間事業者の係わり方

東京舟運社会実験クルーズ 2016 では、協働で舟運事業等を実施している東京舟運パートナーズに対して、東京都による活動資金援助は出ていない。東京都は予約窓口および新規航路の開拓に向けた国との意見調整を担当しており、事業者のバックアップの位置付けとしている。また、東京舟運パートナーズの選定は5年間固定となっているため、この事業期間中における新たな公募は行われぬ予定となっている。しかし、東京舟運パートナーズの判断により組織内に新規事業者を受け入れることは可能となっている。また、今後の航路拡大については、東京都は関与する予定はなく、あくまで東京舟運パートナーズの希望に応じたバックアップ体制の構築を図ることとしている。

POINT

- ・ 東京都主導による舟運事業の活性化に向けた舟運社会実験
- ・ 民間事業者で構成される組織体との協働による事業展開
- ・ 社会実験に参画する事業者が一定期間は固定化されるため、航路や料金設定、船舶形態、サービス等の多様な条件による事業性・収益性の検証が課題

参考・引用文献

- 1) 東京都：舟運活性化パートナー募集要項-舟運の活性化に向けた社会実験の実施に関して-, 2016.3.
- 2) 東京舟運社会実験クルーズ 2016 公式 HP : <<https://www.twws.jp/>>
- 3) 東京都：水辺活性化（舟運）ワーキンググループ 平成 28 年度舟運の活性化に向けた社会実験結果概要の報告, 2017.1.

参考文献

- *4-1: まち再生事例データベース (国土交通省 都市・地域整備局) 116
広島市 水辺からのまちづくり
(http://www.mlit.go.jp/crd/city/mint/htm_doc/db/116hiroshima.html)
- *4-2 社会実験を通じた道路利活用に関する調査検討について 秋山聡著 国土技術研究センター JICE REPORT25 (2014) 52-57P
- *4-3 国土交通省道路局 社会実験とは
(<http://www.mlit.go.jp/road/demopro/about/about01.html>)
- *4-4 写真出典：豊島区 HP
- *4-5 泉山 壘威，中野 卓，根本 春奈「人間中心視点による公共空間のアクティビティ評価手法に関する研究：「池袋駅東ログリーン大通りオープンカフェ社会実験 2015 年春期」のアクティビティ調査を中心に」)
- *4-6 水辺とまちのソーシャルデザイン懇談会 第6回発表資料から(公益財団法人リバーフロント研究所 HP より)
- *4-7 Sensuous City[官能都市] 一身体で経験する都市；センシュアス・シティ・ランキング HOME'S 総研 島原万丈 編
- *4-8 国土交通省水管理・国土保全局河川環境課田中里佳課長補佐の和歌山市での講演(2017年3月13日)の発表資料から引用。
- *4-9 米軍式人を動かすマネジメント 「先の見えない戦い」を勝ち抜く D-00DA 経営田中靖浩著 日本経済新聞